

置戸町第9次社会教育 5ヶ年計画

(2010~2014)

2010年4月

置戸町教育委員会

目 次

置戸町民憲章・置戸町教育目標	1
第9次社会教育5ヶ年計画策定の目的	2
第9次社会教育5ヶ年計画の体系	4
第9次社会教育5ヶ年計画 社会教育目標と重点目標の設定理由	5
第9次社会教育5ヶ年計画 重点目標別推進項目と具体的な内容	12
第8次社会教育5ヶ年計画の反省評価	18
第8次社会教育5ヶ年計画 推進項目別の反省評価	23
第9次社会教育5ヶ年計画の策定経過	39
第9次社会教育5ヶ年計画策定委員会構成	40
資料 置戸町社会教育5ヶ年計画の重点目標等の推移	41
資料 社会教育組織の現状	46
資料 社会教育施設の現状	48
資料 社会教育団体等の現状	50

置戸町民憲章

(昭和53年2月1日制定)

わたくしたちは、秀峰クマネシリを望む豊かな森林、緑の大地と常呂川の清い流れにはぐくまれる置戸町民です。

わたくしたちは、北国のきびしい自然のなかで、先人がたくましく切り拓き、発展してきた町の歴史の上に、さらに、すべての町民のしあわせを願い、ひとりひとりの知恵と力をだし合って明るく、豊かな、住みよいまちをつくるため、この憲章を定め実行します。

- 1 仕事に誇りをもち、はたらく力をのばして、豊かなまちをつくります。
- 1 健康をよろこび、思いやりをつくして、あたたかいまちをつくります。
- 1 きまりをまもり、みんなの手で、明るいまちをつくります。
- 1 自然にしたしみ、環境をととのえ、緑と清流のまちをつくります。
- 1 郷土を愛し、文化を育て、たがいに学びあうまちをつくります。

置戸町教育目標

1. ひろい世界にたち たがいに学びあい 北の大地に生きる人
2. 未来をのぞみ はたらく力をのばし 豊かな郷土を拓く人
3. 地域を活かし 暮らしを彩り 個性ある文化を創る人
4. 自然を愛し 力をあわせ 住みよいふるさとを築く人
5. 生命を尊び 健康やおもいやりの輪をひろげる人

平成5年1月22日制定

置戸町教育委員会

第9次社会教育5ヶ年計画策定の目的

2008年度（平成20年度）は、1949年（昭和24年）1月15日に置戸村公民館が開設されてから60周年を迎えた記念すべき年であった。この公民館開設は、1949年（昭和24年）6月の社会教育法制定より早く、置戸町の社会教育の先進性を示す大きな一歩でもあった。その後60年の公民館活動、図書館活動を中心とした置戸町の社会教育は、置戸町のまちづくりの指針である「まちづくりは人づくり」において大きな役割を果たしてきた。

さらに、地域づくりや地域文化の創造、町民の健康づくりでも、各時代における課題に向き合った住民の学習を組織してきた。なかでも、オケクラフトに代表される木の文化に着目した「生産教育^(注)」の取り組みは先見性と従来の社会教育の範囲を超えて地域振興と地域文化の振興に大きな成果をあげた。

こうした社会教育の実績と町民の積極的な参画が評価され2009年（平成21年）11月5日に文部科学大臣より2度目の全国優良公民館表彰を受けることができ、置戸の60年にわたる社会教育の歴史に大きな花を添えることとなった。

社会教育5ヶ年計画の策定は、当時の社会情勢の大きな変化による地域のさまざまな課題が生まれたことと、社会教育課の設置に伴い新たな社会教育推進の必要性から1971年（昭和46年）より始まり、現在は第8次社会教育計画の最終年度を迎えている。それぞれの5ヶ年計画は、町民憲章と総合計画との整合性を図りながら、地域課題に積極的に取り組む計画づくりを進めてきた。

また、第6次社会教育計画からは、1993年（平成5年）1月22日に制定された置戸町教育目標も意識しながら計画策定に当たった。

第9次社会教育計画は、第8次社会教育計画の反省評価を元に、この5年間の社会状勢の変化と置戸町の教育環境の変化、社会教育における課題への対応、さらには並行して策定された第5次総合計画との整合性を図りながら今後の5年間の社会教育の目標、基本方針、重点項目について示すものである。

置戸町の社会教育における課題としては、ひとつに第4次総合計画で打ち出された生涯学習の推進について社会教育計画で方向性を定めることである。

「生涯学習」とは社会教育も包含した学習権の保障と学習成果を社会に還元する社会をめざすことであり、置戸町の社会教育の現状を踏まえながら生涯学習の理念^(注)に基づいた社会教育の推進を図ることとし、多様な学習ニーズに対しきめ細かく学習情報の提供と学習相談を進めること、学習の成果を地域や職

場に還元できる環境や仕組みをつくることである。

次に、幼稚園・保育所の統合と、小学校の統合による児童生徒の教育環境の変化に対応した社会教育の推進、さらには小学校統合により学校が地域で果してきた地域の人々の交流や地域のコミュニケーションなど多様な機能について地区公民館を核に再構築することで地域の活性化と、まちづくりを担う人づくりを進めることが求められている。

また、少子高齢社会と過疎化への対応として、子育て支援、地域全体での子育て、高齢者がいきいきと暮らしながら地域に貢献できる仕組みづくりに社会教育が果たす役割を示すことと、改正教育基本法及び社会教育法の改正で、学校、家庭及び地域の連携が社会教育の新たな役割として明記されたことから、家庭教育への支援、地域の学校支援についての方策を推進しなければならない。

さらにオケクラフトに代表される生産教育から生まれた地場資源の付加価値を高め、地域の生産力の向上と豊かな暮らしをつくるための取り組みの継続と、新たな発展のための推進体制と生産教育の拡大を検討しなければならない。

これらの課題に向き合い、これまでの成果とこれからの時代潮流を踏まえ、公民館、社会体育、生涯学習情報センター、森林工芸館の連携を強め、町民が互いに協力しまちづくりに参加する置戸らしい社会教育の進展を図り、置戸町民が温もりと喜びを大切にし、ともに学びあい、彩りある暮らしと活力ある地域づくりを進めるために第9次社会教育5ヶ年計画を策定するものである。

(注)「生産教育」

第3次置戸町社会教育5ヶ年計画から掲げられた重点目標のひとつで、地場資源の付加価値を高めることで新しい産業おこしと地域文化の創造を目的に様々な事業を展開する中からオケクラフトの誕生へとつながった。

(関連)「生産学習」 第6次置戸町社会教育5ヶ年計画からは、住民の主体的な学習からの取り組みを重視することを目的に「生産学習」の推進を掲げる。

(注)「生涯学習の理念」(教育基本法第三条)

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第9次社会教育5ヶ年計画の体系

(1) 社会教育目標

「温もりと喜びを大切にし、ともに学びあい、彩りある暮らしと活力ある地域づくりを進めましょう」

(2) 基本方針

- ① 暮らしと地域に根付いた学びで、自己を高め、彩りある暮らしづくりを進めます
- ② 環境と資源を活かし、生産学習の機会を拡げ、潤いある地域づくりを進めます
- ③ 地域の教育力を高め、互いに支えあい、思いやりと笑顔にあふれたまちづくりを進めます

(3) 重点目標

- ① 生涯学習の理念に基づき、互いに学びあい、生きがいと喜びを共有する地域づくりを推進します
- ② 地域図書館としての機能を高め、暮らしを拓く読書活動を推進します
- ③ モノづくりの知識や技術、地域の資源を活かし、新たな地域文化の創造を推進します
- ④ 北の大地にたくましく生きる心と体の健康づくりを充実します
- ⑤ 家庭と地域の教育力を伸ばし、明日を臨む人づくりを推進します
- ⑥ 社会教育施設の整備充実と指導体制の強化を図ります

第9次社会教育5ヶ年計画　社会教育目標と重点目標の設定理由

(1) 社会教育目標

「温もりと喜びを大切にし、ともに学びあい、彩りある暮らしと活力ある地域づくりを進めましょう」

【設定理由】

平成の大合併も一段落し、地域主権を掲げる民主党政権の誕生により地方分権社会への加速的な移行が予想されることから、地方自治体の自立が今まで以上に求められ、自立したまちづくりのため「まちづくり基本条例」の精神に基づきまちづくりの主役であることを自覚した人づくりが最も必要となる。合わせて、少子化、過疎化による人口減少から今まで以上に住民のまちづくりへの参加・社会参加が求められている。

人づくり・住民参加・住民の学習の保障のために社会教育が果たす役割は大きく、特に地域課題について集い学び合うことにより解決する手法が重要である。さらに、生涯学習の理念に基づいた社会教育の推進により、一人ひとりの学習支援と情報提供に加え、公民館など社会教育施設を拠点とした多くの学びと実践により、活気があり多様で豊かな暮らしと地域をつくるなければならない。

集いによる学びの根底には、集いによる交流から人々が結びあい、支えあう温もりのある人間関係づくりも大切である。同じように、学びと実践を楽しみ喜びを感じることが大切な要件であり、継続し続けるためにも不可欠である。

次に、生涯学習社会の到来により町民の学習要求も多様化しているが、全ての要求に応えることは難しいことから、社会教育として、置戸らしい文化的な暮らしと地域の活性化のための住民の学習を優先的に支援しなければならない。

また、同時に公的教育で実施できない事項についても学習情報の収集と提供、学習相談により対応することが求められる。

(2) 基本方針

- ① 暮らしと地域に根付いた学びで、自己を高め、彩りある暮らしづくりを進めます

【設定理由】

こどもセンターの開設、小学校の統合により地域のコミュニティーと子どもを取り巻く環境は大きく変わった。地域の保育所、小学校は子どもの教育の場と同時に地域にとっての交流、情報交換、地域課題・生活課題の共有など様々な役割を担っていた。これらの地域を営む力を再構築することが大きな課題であり、地域の拠点施設である公民館に求められる課題でもある。

公民館における学習の特徴は、地域住民が集い、生活や地域の課題を共有し、お互いに学びあい、手をつなぎ合い行動を起こすことがある。この学習した成果が、自己を高め、暮らしをより良くするだけでなく、地域づくりを通して学んだ成果が地域に還元されることが最も重要である。

また、地域の人々による学びが基本となるが、その学びの課程においては専門的知識や技術が必要なことが多く、多くの関係機関との連携も社会教育の大切な役目である。

さらに、個人個人の学びの拠りどころとして生涯学習情報センターの生活課題・地域課題の学習資料の提供は極めて重要である。

- ② 環境と資源を活かし、生産学習の機会を拡げ、潤いある地域づくり

を進めます

【設定理由】

自然豊かな置戸町の象徴として、町の面積の85%を占める森林と常呂川があり、基幹産業である農林業は多くの資源を生み出している。潤いある豊かな暮らしを築くためには、恵まれた環境と資源を有効に活用し地域の産業を育てることが求められる。そのため生産に関わる学習や担い手育成は大きな課題である。そして、これらの学習でも専門的知識や技術が必要となり、様々な関係機関との連携が求められる。

一方で、近年の世界規模での温暖化や環境破壊により、二酸化炭素削減など自然保護・環境保護の取り組みは、人類共通の大きな課題となっている。

このため、環境保護と地域振興のバランスを保ちながら持続可能な取り組みが益々大切であり、環境教育、保護活動の学習及び豊かな自然と資源を活かした体験学習、地産地消のモノづくり学習などの重要性が高まっている。

③ 地域の教育力を高め、互いに支えあい、思いやりと笑顔にあふれたまちづくりを進めます

【設定理由】

物的に豊かであっても、心が豊かでなければ人は幸福感を感じることは難しいと言われている。また、高齢社会では、地域ボランティア等の活躍が期待されており、町民みんなが互いに支えあう仕組みづくりが必要である。そのため地域の人々がお互いに思いやりを持って地域の良好な人間関係を保ち、交流し助け合いながら明るい暮らしをつくり、笑顔の絶えない日々を送れることが望まれる。

高齢者自身についても、経験や知識を生かし、社会に役立つことが生きがいとなることから、地域での役割を見いだすことが望まれる。少子化・核家族化により子どもの成長に今まで以上に地域の関わりが求められており、高齢者の経験・知識を子育て支援や子育て世代の保護者への支援と相談に活かしたい。

子どもの健全育成のために子ども会活動が役立っているが、少子化に伴い保護者も減少しており、育成者の担い手不足・経験不足が顕在化している。ここでも高齢者をはじめ地域の大人たちが育成者として子ども会活動を支援することが今後必要である。また、団塊の世代を中心とした向老期世代の積極的な地域活動が期待されている。

(3) 重点目標

- ① 生涯学習の理念に基づき、互いに学びあい、生きがいと喜びを共有する地域づくりを推進します

【設定理由】

公民館の機能として、「集い」・「学び」・「結ぶ」があげられるが、人生80年時代を迎えますます学ぶ機会が多くなり、かつ、地域の人間関係が希薄になりつつあることから地域住民が集い・結ぶことの重要性がより増している。

集い、互いに学びあい、学びを元に結び合うことで感動や喜びを共有し、高齢化社会における生きがいづくり、さらには地域課題に向き合うことで地域づくり・まちづくりを進めなければならない。

さらに、芸術・文化活動による地域文化の創造も重要であり、これらの活動を通して多くの仲間と感動体験を共有することで、地域の人間関係が再構築され、地域の教育力の向上につながる。しかし、これらの集合学習の基礎に一人ひとりの自主的、自発的な学習が保障されていなければならず、生涯学習の理念に基づき置戸町の社会教育として、置戸らしい文化的な暮らしと地域の活性化のための住民の学習を優先的に支援し、同時に公的教育で実施できない事項についても学習情報の収集と提供、学習相談により対応することが求められる。さらには自主学習グループへの財政支援も継続した取り組みが必要である。

次に、文化財保護条例の制定により北海道でも有数の旧石器時代の埋蔵文化財をはじめ置戸の貴重な資料の文化財指定と資料の収集・保存・整理・展示の充実が必要である。

- ② 地域図書館としての機能を高め、暮らしを拓く読書活動を推進します

【設定理由】

幼保一元化、小学校統合に伴い、子どもたちの教育環境が大きく変化した。これらの変化に伴い、児童とその保護者層の利用が落ち込み、就学児童の読書環境も変化していることから、統合小学校図書室との連携強化や移動図書館車の有効活用が必要になっている。統合小学校図書室にはコンピューターによる蔵書管理システムを導入したが、今後は中学校への導入も含め、生涯学習情報センターを核とした、新しい置戸町蔵書管理システムの構築が望まれる。

また、高齢社会の進展や団塊の世代の退職が進むことで、利用の少ないシニア世代をはじめ、センターを利用していない住民に対して、より積極的に働きかけを行うことが必要となっている。あわせて高齢者福祉施設や医療機関との連携を充実強化し、在宅の宅配本の拡充を図るなどの施策が求められている。

財政問題、人口減、少子高齢化の進行など厳しい地域課題や様々な制度の変化や技術革新が著しいなかで、これら地域や住民の課題解決を支援する機能の一層の充実が重要である。

センターは子どもからお年寄りまで、だれもが気軽に利用できる「本のあるみんなのひろば」である。住民の暮らしに役立つ資料や情報の提供はもちろん、センターのもう一つの大きな機能である「場の提供」を活発に展開し、情報化、少子高齢化社会に対応した地域図書館としてのサービスの充実に努めていくことが求められている。

③ モノづくりの知識や技術、地域の資源を活かし、新たな地域文化の創造を推進します

【設定理由】

オケクラフトは誕生から25年以上が経ち、北海道を代表する木工芸品として多くの方から支持される存在となった。しかし、近年の時代背景を表わす課題も山積してきていることから、今後は、従来からある課題の克服とあわせて、これまで培ってきた知識や技術を有効に活用し、モノづくりのまちとしての姿を発展継続していく必要がある。

これらを実現していくには、将来を見通した作り手の養成とともに技術の伝承、地域デザイン力の強化が急がれる。

また、日本の手仕事道具—秋岡コレクションは、近年、文化的資産として注目を集めはじめており、「秋岡コレクション—手仕事文化—モノづくりのまち」という三要素それぞれが補完し合いながら成り立つものと考えられ、置戸という地域ブランド価値をより高いものへと押し上げることが可能と思われる。秋岡コレクションの基地的な存在である「どま工房」は、現在持ち合わせている生活文化をより質の高いものへ押し上げるだけでなく、新たな生活文化を創造するために、その機能を維持、発展させていくことが求められている。

さらに、メイド in おけと市やキッチンファクトリーなど、多くの手づくりのサークル等があり、地域の資源を活かしたモノづくりも広がりを見せていることから、さらなる拡がりを支援する。

④ 北の大地にたくましく生きる心と体の健康づくりを充実します

【設定理由】

高齢化社会の進行、及び健康志向の高まりもあり、スポーツに対する関心も競技性の高いものだけでなくレクリエーションとして楽しむ方向や健康づくりへと多様化している。

これらの住民要求を受け健康体操教室などに取り組んできたが、今後はさらに心身ともに健康づくりを充実させ、スポーツを通した仲間づくり、地域づくりを図ることが必要である。

近年はストレス社会とも言われ、心の面からもスポーツによる健全な心を維持することがより重要になっている。明るく豊かに暮らすために心身の健康が基本となることから、社会体育における健康づくりの強化を図る。

こうした健康づくりにつながるスポーツ・レクリエーションの指導者が不足していることから指導者的人材育成、確保が必要であり、体育指導委員の役割もさらに重要となる。

また、青少年のスポーツ振興については、少年団の育成強化により競技力の向上を推進することとする。

⑤ 家庭と地域の教育力を伸ばし、明日を臨む人づくりを推進します

【設定理由】

生涯学習の必要性が唱えられて 20 年が経過したが、この間の社会の変化は情報化・少子高齢化などに代表されるように非常に大きく、社会教育の取り組みも社会の変化に十分に対応できず、生涯学習の理念を具体化するまでに至らなかった。逆に人間関係の希薄化、体験不足、社会的倫理観の低下などから家庭と地域の教育力が低下したことで地域活動・団体活動の停滞など様々な歪みが生じている。しかし、少ないながらも全国的に公民館や福祉分野での先進的な実践の積み上げもあり家庭や地域の教育力を向上させる取り組みが始まった。

さらには社会教育法の改正で家庭教育支援が明文化されたことで今まで以上に家庭教育支援を進めるために置戸町でも留守家庭児童会を放課後児童クラブとし事業内容を拡充し、地域で学校を支える学校支援地域本部事業が始まった。

また、子育て世代への学習機会として家庭教育学級などの充実が必要である。

公民館など社会教育では、自立した地域づくり・まちづくりの人材育成が大きな目的のひとつであり、事業を通した相互学習により人間関係を築き、学びあうことでの目的の達成を図る。

⑥ 社会教育施設等の整備充実と指導体制の強化を図ります

【設定理由】

社会教育施設（公民館・生涯学習情報センター・森林工芸館・どま工房・スポーツセンター・各体育施設）における社会教育事業を推進することに加え、学校開放事業など様々な教育機能を持った施設を活用することで多様化する住民の学習要求に一定程度応えることができる。

次に、豊かな自然の中での自然体験・野外体験・環境教育など自然の持つ教育機能を活かすことも益々重要であり、これらの施設・自然などの教育機能を維持・充実させるため適宜補修など定期的な点検が必要であり、勝山公民館、郷土資料館、森林工芸館については改修の検討が必要である。

また、中央公民館講堂の設備備品をはじめ、森林工芸館、どま工房、各種体育施設等で、年数の経過による設備備品等の傷みなどが見受けられることから、計画的な補修と更新が必要となっている。

施設の運営・管理については、教育機能の維持・充実と効率的な管理体制が必要であり、加えて職員体制についても、専門職員の確保をはじめ職員の適正配置に努め住民の学習要求、地域課題について応えられる社会教育の体制づくりが必要である。

重点目標別推進項目と具体的な内容

重点目標1

生涯学習の理念に基づき、互いに学びあい、生きがいと喜びを共有する地域づくりを推進します。

① 公民館講座、教室などの充実により学ぶ喜びを共有し仲間づくりを図ります。

- ・ 町民の学習ニーズと社会情勢の動向に合った公民館講座の実施
- ・ 各年代層の学習課題に対応した公民館教室の実施
- ・ 自主学習グループへの活動支援制度の継続
- ・ 高齢者の生きがいづくりの推進
- ・ 向老期世代の社会参加の推奨

② 生活課題、地域課題を解決するための共同学習^(注)を推進します。

- ・ 地域、職域、年代を超えた「まちづくり」の実践的学習機会の提供
- ・ 地区公民館を拠点とした住民主体の地域づくり学習の推進
- ・ 三館連携による「ふるさとづくり」活動の推進

(注)共同学習・・・学習者が生活上の問題を持ち寄り、話し合い等により共通の生活課題を確認、問題解決を検討し、社会的実践へ至る学習活動

③ 置戸の個性を活かした「おけと」らしい文化の創造を推進します。

- ・ 文化団体・サークルへの新規加入を促す公民館講座等の実施
- ・ 伝統芸能及び地域文化の担い手育成の促進とリーダー養成
- ・ 郷土資料の収集整理・保管及び展示の充実
- ・ 文化財の指定、及び保存、活用の促進
- ・ 多くの分野の芸術鑑賞機会の提供と発表機会の充実
- ・ 文化団体・サークル活動の支援

④ 生涯学習の理念を大切にし、学習情報の提供と学習相談を充実します。

- ・ 生涯学習サポーターリストの随時更新と活用促進
- ・ 各種学習情報の収集整理と情報提供の充実拡大
- ・ 社会教育施設の学習相談情報の共有化
- ・ 生涯学習情報紙の定期発行

重点目標2

地域図書館としての機能を高め、暮らしを拓く読書活動を推進します。

① 生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実を図ります。

- ・ 各分野の新鮮な資料の収集と提供
- ・ 行政資料の収集と保存
- ・ 置戸関連の記事の収集
- ・ 平成の古者の声「置戸の歴史を語る」の計画的収録
- ・ 映像資料や音声資料の充実
- ・ インターネット利用の普及
- ・ 予約サービス・レファレンスサービス^(注)の充実

(注) レファレンスサービス＝調べもののお手伝い

② 保育園・幼稚園・小学校統合後の地域読書環境の充実を図ります。

- ・ 保育士、学校教諭、児童センター指導員、保健師との連携の強化
- ・ 学校図書室との連携
- ・ ブックモービル^(注)の巡回の充実と有効活用の推進

(注) ブックモービル＝移動図書館車（やまびこ号）

③ 子どもからお年寄り、体の不自由な人の幅広い読書環境の充実を図ります。

- ・ 高齢者の読書環境の整備
- ・ 集会行事を活用した貸出利用の促進
- ・ 「本の宅配」の周知と利用の促進
- ・ 高齢者福祉施設、医療機関との連携強化
- ・ 団体利用の促進
- ・ 未利用者への働きかけと新規登録の推進
- ・ 視聴覚資料を活用した本への導入
- ・ 読書週間・読書月間の開催

④ 住民の自主的な学習・創作活動を支援します。

- ・ ボランティアグループの育成
- ・ 中高年者創作グループの育成
- ・ 情報センターまつりの開催
- ・ 講座、教室、研修会、映画会等の開催
- ・ 持ち込み企画の奨励
- ・ 社会教育、福祉施設との連携強化

重点目標3

モノづくりの知識や技術、地域の資源を活かし、新たな地域文化の創造を推進します。

① 知識や技術を有効に活用し、「モノづくりのまち」としての姿の継承と充実を図ります。

- ・ オケクラフト技法の伝承
- ・ 木工創作活動の支援
- ・ 生産学習機会の充実、奨励
- ・ 地域産業文化の承継
- ・ 情報収集と発信
- ・ 専門家の招聘による学習機会等の充実

② 作り手教育の継続・充実による技術とデザイン力の向上を図ります。

- ・ 作り手の人材募集・育成
- ・ 指導者、指導体制の充実
- ・ 新製品の研究開発に対する支援

③ 地域資源を活かしたモノづくりへの創造と奨励を図ります。

- ・ 地域素材を活かした生産学習機会の充実、側面的支援
- ・ 各種創作活動の支援

④ 生産教育環境の整備を図ります。

- ・ 施設、設備の有効利用及び整備
- ・ 生産者の横断的連携に対する側面的支援
- ・ 関係機関等との連携強化
- ・ 販売体制の充実
- ・ 生産教育にかかる情報収集、提供の充実
- ・ 生産学習機会の充実

⑤ 秋岡コレクションの有効活用を推進します。

- ・ 文化教育的資産としての活用
- ・ コレクション資料集発刊の継続
- ・ 定期的な企画展示会等の開催と内容の充実
- ・ 情報発信と情報収集
- ・ 手仕事文化の発信とモノづくりの連携強化

重点目標4

北の大地にたくましく生きる心と体の健康づくりを充実します。

① 個人の体力に応じた運動の機会を提供し、スポーツ振興を図ります。

- ・ 各種スポーツ大会の開催
- ・ 各種スポーツ教室の開催
- ・ 年代、体力に合わせた運動機会の提供
- ・ スポーツ少年団の育成強化と競技力の向上
- ・ 各種体育団体の活動の支援、連携

② 健康で元気な生活のための健康づくりを推進します。

- ・ 軽スポーツ・レクリエーション種目の普及啓発
- ・ 健康づくり教室の開催
- ・ 関係機関・団体との連携による健康づくり

③ スポーツを通じた仲間との交流を推進します。

- ・ 高齢者のスポーツ振興
- ・ 地域、職域間の交流促進
- ・ 体育団体の育成強化
- ・ スポーツサークルの活動支援

④ スポーツを通した自然とのふれあいの機会を提供します。

- ・ 四季を感じ、自然に親しむスポーツの奨励と振興
- ・ 自然とふれあう野外活動の場の提供

⑤ スポーツ指導者の育成を支援します。

- ・ 体育指導委員の機能強化
- ・ スポーツ指導者育成のための研修機会の提供
- ・ 少年団指導者の養成と確保
- ・ スポーツ情報の収集及び周知

重点目標5

家庭と地域の教育力を伸ばし、明日を臨む人づくりを推進します。

- ① 家庭教育支援、並びに子育て支援の充実を図ります。
 - ・ 家庭教育の定期的な学習機会の提供
 - ・ 放課後児童クラブの充実
 - ・ 学校、PTA、子育てサークルとの連携
- ② 家庭、学校、地域の連携を充実し、青少年の健全育成を図ります。
 - ・ 学校との情報交換、意見交流の場の恒常化
 - ・ 世代間交流の推進と青少年のさまざまな体験活動の充実
 - ・ 豊かな自然を活かした自然体験学習と環境教育の充実
 - ・ 地域ボランティアによる学校支援の推進
 - ・ 広域連携による青少年リーダー研修の充実
- ③ 社会教育関係団体活動の活発化と、その他関係団体との連携を図ります。
 - ・ 社会教育関係団体の時代に適した役割づくりと団体活動の充実
 - ・ 都市との交流による地域の活性化（愛タウン、ふるさと交流など）
 - ・ 自治会、福祉関係団体との連携
 - ・ 社会教育関係団体の自立促進と組織再編
- ④ まちづくりの担い手としての人づくりを推進します。
 - ・ 次代を担う青年・壮年のまちづくりの研修機会の充実
 - ・ 女性の視点を生かした地域のまちづくりの学習機会の充実
 - ・ 高齢者の知恵、知識、経験を生かした社会参加と学習機会の充実
 - ・ 社会教育での指導者、団体リーダー、社会教育ボランティアの養成
 - ・ 専門知識、技術、体験を有する人材の発掘と活用

重点目標6

社会教育施設等の整備充実と指導体制の強化を図ります。

① 社会教育施設相互の連携を強化し、社会教育の振興を図ります。

- ・ 社会教育施設の連絡会議の開催
- ・ 社会教育施設等の連携事業の充実
- ・ 学校等の教育施設の有効活用

② 社会教育施設等の計画的な整備・改修に努め、効果的な管理運営を図ります。

- ・ 勝山公民館、郷土資料館、森林工芸館の改修
- ・ 公民館、森林工芸館、どま工房、体育施設の設備備品の補修と更新
- ・ 親しみやすく利用しやすい施設としての効率的な管理運営体制

③ 社会教育関係委員、職員等の研修充実による指導体制の強化を図ります。

- ・ 社会教育関係委員の活動の活性化
- ・ 社会教育関係委員の研修機会の充実
- ・ 社会教育施設の専門職員の資格取得の推進

第8次社会教育計画の反省評価

1. はじめに

第8次社会教育計画は、平成17年度から21年度までの5カ年で、社会教育計画目標を「あふれる笑顔で、手をつなぎあい、よろこびを感じながら、住民が主人公のまちをつくるために！」～GO TO THE FUTURE！（未来に向かって進もう！）とし、より具体的な目標として9つの重点目標のもとさまざまな事業を行った。

ここでは、第8次社会教育計画の総合的な反省評価と、5年間に社会情勢や置戸町でのさまざまな変化と、それに伴う新たな課題について整理する。

なお、重点目標別の詳細な反省評価については後述する。

2. 第8次社会教育計画の特徴について

この計画の策定が進められた平成16年度は、平成の大合併の流れの中、置戸も訓子府町との2町合併協議会において合併について議論されている時期と並行していた。合併協議は結果として、平成17年1月25日に合併協議会を正式に解散したが、社会教育計画策定の過程では2町合併を意識しての議論となった。また、行政評価制度が導入されたことからも財政効率化、行政改革の流れを意識したなかでの社会教育計画となっている。

次に、第7次社会教育計画までは、社会教育目標と重点目標の間に、基本方針を設け、内容が重複、若しくは大きな関連がある複数の重点目標をまとめたが、第8次計画では、社会教育目標を社会教育計画目標と名称を変え、基本方針を省略したため、重点目標が9項目と従来よりも増えている。

また、8次計画の全体を表す社会教育計画目標「あふれる笑顔で、手をつなぎあい、よろこびを感じながら、住民が主人公のまちをつくるために！」～GO TO THE FUTURE！（未来に向かって進もう！）では、地域の人々の相互理解による良好な関係を築き、協働して自発的な地域づくりができるための社会教育の推進を目指している。これは、第4次総合計画における協働のまちづくり、住民参加を反映させたもので、社会教育行政を主体的に捉えている。

生涯学習の推進体制については、7次計画より慎重な表現とされている。これは、第4次総合計画に生涯学習推進体制が掲げられており、第7次計画では推進に向けて検討としたが、その後の5年間で、町長部局を含めた置戸町の生涯学習についての理解が十分に進まず、具体的な推進体制・事業について議論が深まっていないことによる。

しかし、生涯学習社会の構築は、国際化・高度情報化・少子化・高齢化の時代に避けて通れない社会の要請であり、教育全体の改革の理念として住民の自主的・自発的で多様な学習ができるだけ保障することが求められる。

3. 5年間での変化と新たな課題について

8次社会教育計画の策定以降、2009年5月までの4年間で置戸町の状況、さらに社会情勢も様々な変化があった。その中には8次計画の前提で想定されていなかった項目もあり、当然ながら9次計画ではそれらの変化への対応も考慮しなければならない。以後、おおきな変化と新たな課題について記す。

(1) 第8次計画5年間の社会情勢の主な変化

- ① 国の市町村合併推進等による地域格差の拡大、地方の疲弊
- ② 世界金融危機による世界的不況と雇用問題など
- ③ 地球規模での自然環境の破壊と自然保護・エコ対策
- ④ 少子高齢化の進行による少子化対策、年金問題
- ⑤ 教育基本法の改正とそれに伴う社会教育法の改正

(2) 置戸町における5年間の変化（主に社会教育関連）

- ① 合併破綻による単独運営計画の推進
(置戸が「おけと」であり続けるために)
- ② 生涯学習情報センター開館
- ③ 「こどもセンター」建設（「どんぐり」開設）と小学校の統合
- ④ 公民館体制の変更（公民館運営審議会の一本化）
- ⑤ 三地区公民館の役割と地区住民自治活動の見直し
- ⑥ 第5次総合計画及びまちづくり基本条例策定に向けた協議
- ⑦ 学校支援地域本部事業の創設と放課後児童対策の充実

(3) 第9次社会教育5ヶ年計画策定に当たっての課題

- ① 生涯学習の理念に基づいた社会教育の推進と生涯学習推進体制検討
- ② 改めて「人づくり・まちづくり」に対する社会教育・公民館の役割～まちづくりを担う「人づくり」と三地区活性化など
- ③ 学校支援の充実と学んだことを活かせる社会教育（生涯学習）推進
- ④ 放課後児童対策と家庭教育の充実
- ⑤ 住民の健康づくりのためのスポーツ振興事業等の充実
- ⑥ 地域の読書環境の充実（「どんぐり」「小学校統合」後）
- ⑦ 改めて「オケクラフト」「秋岡資料」の今後のあり方
- ⑧ ふるさとの歴史と文化の伝承（文化財保護など）
- ⑨ 老朽化した社会教育・体育施設の整備と利用の見直し

第8次社会教育5ヶ年計画（抜粋）

第8次社会教育5ヶ年計画　社会教育目標

「あふれる笑顔で、手をつなぎあい、よろこびを感じながら、
住民が主人公のまちをつくるために！」
～GO TO THE FUTURE！（未来に向かって進もう！）

重点目標

（まなびを糧に）～「わたしのまちには未来がある！」

1 いつでも、どこでも、誰でもが学べる学習機会をつくり、自分自身の
ステップアップと地域力の向上を図ります。

（手をつなぎあい）～「わたしのまちにはしあわせがある！」

2 一人ひとりの町民が考え、そして学びあい、分かちあい、支えあう
まちづくりを推進します。

（健康増進のために）～「わたしのまちには元気がある！」

3 四季を通して楽しみ、健康を守るスポーツの振興を図ります。

（未来のために）～「わたしのまちには出会いがある！」

4 交流を通してふるさとを見つめ、世界にのぞみ、未来をきりひらく人材を
育成します。

（歴史や文化を守るために）～「わたしのまちには創造がある！」

5 先人が築いた地域文化や意思を継承するとともに、自由で夢のある文化創造の
まちづくりを進めます。

(生きる力を大切に) ~「わたしのまちには生命がある！」

- 6 雄大な自然環境の中で、命の大切さや生きるよろこびを実感し、北国のたくましい暮らしを実現し、生命力の充実を図ります。

(生きがいの糧を求めて) ~「わたしのまちにはいこいがある！」

- 7 むらしに根付いた本のあるみんなのひろばの整備、充実を図ります。

(暮らしをつくるために) ~「わたしのまちには匠がある！」

- 8 生涯学習の機会を拡げ、地域資源を活かした暮らしをデザインします。

(資源を活かすために) ~「わたしのまちにはよろこびがある！」

- 9 社会教育施設や機関の有効活用、連携を推進し、さらに学校等の教育資源と連携をとりながら、相乗的な学習効果を発揮させます。

推進項目及びそれを具体化する事業

- 1 いつでも、どこでも、誰でもが学べる学習機会をつくり、自分自身のステップアップと地域力の向上を図ります。

- ① 生涯学習推進のための環境整備を図ります。
- ② 計画的な生涯学習機会を創設します。
- ③ 指導者やボランティアの発掘・養成を図ります。
- ④ 学習効果の評価や地域活用を図ります。

- 2 一人ひとりの町民が考え、そして学びあい、分かちあい、支えあうまちづくりを推進します。

- ① 住民自治意識の高揚と社会参加システムの構築を図ります。
- ② 子どもたちの自治意識の高揚と高齢者の意識改革を図ります。
- ③ 各地区公民館を中心とした地域活動を推進します。

- 3 四季を通して楽しみ、健康を守るスポーツの振興を図ります。

- ① 年代を問わず、様々な機会に楽しめるスポーツを提供します。
- ② 仲間や地域の交流が深まるスポーツ・レクリエーションを振興します。
- ③ 気候風土に親しむスポーツを振興します。
- ④ スポーツ施設の機能を見直し、指導・相談体制を充実します。

- 4 交流を通してふるさとを見つめ、世界にのぞみ、未来をきりひらく人材を育成します。

- ① 異世代交流・異業種・異文化交流による相互の学びを推進します。
- ② 都市との交流による地域活性化を推進します。
- ③ 各種研修（海外・国内・講師）派遣事業を奨励します。
- ④ 仲間とともに学び、明日のまちづくりを担う人材を育成します。

5 先人が築いた地域文化や意思を継承するとともに、自由で夢のある文化創造のまちづくりを進めます。

- ① おけとの歴史・文化・生活を学び、ふるさとを愛する心を育み、歴史の証言や重要な文化財等を後世に残します。
- ② 笑顔あふれる人格形成のために、感動や美しさを実感できる芸術文化鑑賞機会や創作機会の充実を図ります。
- ③ 夢ある未来を想像できる文化活動の奨励や教育機会の充実を図ります。
- ④ 地域素材、技術、知的財産を連携し、豊かさを実感できる暮らしを創造します。

6 雄大な自然環境の中で、命の大切さや生きるよろこびを実感し、北国のたくましい暮らしを実現し、生命力の充実を図ります。

- ① 子育て支援事業を福祉センターと連携して推進します。
- ② 青少年の健全育成を推進します。
- ③ 自然や置戸の資源を活かした教育を推進します。
- ④ 生きがいを実感できる各種講座を開催します。

7 喀らしに根付いた本のあるみんなのひろばの整備、充実を図ります。

- ① 誰もが集う生涯学習情報センター機能の充実を図ります。
- ② 図書館機能の継承と充実を図ります。
- ③ 子どもからお年寄りまで読書環境の充実を図ります。
- ④ 町民の自主的で多様な学習、創作、文化活動を支援します。

8 生涯学習の機会を拡げ、地域資源を活かした暮らしをデザインします。

- ① 社会情勢の変化に対応した地域資源を活用した生産学習・研究の奨励及び支援を行います。
- ② 作り手教育の継続・充実による技術とデザイン力の向上を図ります。
- ③ 地域文化を兼ね備えた生産活動の創造と奨励を図ります。
- ④ 生産教育環境と経営基盤の整備を図ります。
- ⑤ 秋岡生活資料等の有効活用を推進します。

9 社会教育施設や機関の有効活用、連携を推進し、さらに学校等の教育資源と連携をとりながら、相乗的な学習効果を発揮させます。

- ① 社会教育機関や学校等他教育機関等との連携を図ります。
- ② 社会教育施設の計画的整備や改修及び運営管理の見直しを図ります。
- ③ 公共施設等の有効活用
- ④ 職員・各種関係委員体制の整備

第8次社会教育5ヶ年計画 推進項目別の反省評価

重点目標1 わたしたちのまちには未来がある

1 いつでも、どこでも、誰でもが学べる学習機会をつくり、自分自身のステップアップと地域力の向上を図ります。

① 生涯学習のニーズの把握では、単独のニーズ調査には至らなかったが第5次総合計画町民アンケートにおいて社会教育分野で3項目の調査を行い多岐にわたるニーズがあることを確かめた。なかでも50歳以上では福祉・介護・年金に関心があり、49歳以下は職業上の知識・技術・資格に関心が高く、年代層で明確なニーズの違いがあった。また、公民館運営審議会等の会議や委員を通して日常的な情報収集に努め、それらのニーズを元に公民館教室等の事業化を進めてきたがニーズの多様化、予算等の制約もあり実施は一部に留まった。しかし、公民館の事業の特徴である集合学習、相互学習を通じた仲間づくり、集団づくりの基本は大切にされている。

また、多様な住民ニーズに答えたるためにも町長部局と一体となった生涯学習の推進体制による事業実施が求められている。しかし、生涯学習社会に対応した推進体制づくりを最終到達目標としつつ、現状に見合った生涯学習の推進支援として学習情報の収集と提供、学習相談に的確に対応することが先決である。その後、段階的に生涯学習推進体制の構築をめざすこととする。

② 計画的な生涯学習の機会の提供については、十分とはいえないが一定の提供として、公民館、生涯学習情報センター、森林工芸館ごとに毎年継続して複数回の講座・教室を実施している。また、おけと大学、ふるさと少年クラブなど特定年代層に向けた事業の実施、さらに、各種団体・サークルの独自の活動への支援、学校体育施設を利用した学校開放などがある。

自主的学習活動の財政支援として、ラポラ事業の制度を拡充した。情報提供の充実及び地域の人材活用として、学校支援地域本部事業の実施に伴い生涯学習サポーターリストを学校支援ボランティアの登録に合わせて改定し活用を図り始めた。今後は、学校支援事業の拡充と公民館事業・社会教育事業への活用を図ることが重要である。

しかし、各教育機関との連携、とりわけ学校との連携については、芸術鑑賞事業、子ども向け社会体育事業など個別事業にとどまっており、学校支援事業による地域を巻き込んだ充実を図らなければならない。

新しい試みであった町民力レッジについては、目的を個人の一般教養向上か、まちづくりの人材育成に置くべきかを公運審で協議した結果、個人の一般教養の向上の必要性は認めつつも、現在の置戸町の現状からは、喫緊の地域課題への対応が優先されるべきと考え、平成20年度からふるさとセミナーとして事業を組み立て、次世代のまちづくりに関心を持つ人材養成を図ることとした。

③ 指導者・ボランティアの養成については常に大きな課題である。特に情報化社会など新しい知識・制度については指導者等が不足している。また、高齢化により現在の指導者・ボランティアも減少している。さらに過疎化も影響し、町内にその人材を求めることが年々難しくなっている。こうした状況でも短歌会、俳句サークルや陶芸サークルのように長年の活動で個人の技術・資質が向上し管内・全道規模で評価を得て指導者として複数の会員が活躍している。高齢化の問題はあるが、団体・サークルの活動が継続・充実することが大切であり、そのために新規会員の加入や団体等の活動が活発になるような支援が必要である。

公民館運営審議会の一本化により境野・勝山公民館の公運審委員は廃止としつたが、地区公民館事業の実施については従来から地区住民の協力が不可欠であり、公運審の廃止を機会に新たな地区公民館のあり方や事業実施の体制づくりについて検討が必要である。さらには一本化された新たな公運審のあり方についても中央公民館事業に加え地区公民館事業も含め審議することとなり公運審委員が地域事情を理解すること、17名の委員による審議がより充実すること、中央公民館と地区公民館の連携強化などが課題となる。

また、町外のNPOなどから指導者派遣を受けることも今後は恒常化せざるを得ず、こうした団体との関係構築が求められる。

④ 学習効果の評価については、従来の参加者アンケート、成果物の展示機会による参観者の評判などが一般的であり、おとと大学において道民力レッジの受講手帳を配布した以外に評価基準や評価手法などの導入による一定の数値化・視認化は進められなかった。団体のリーダー養成や各事業での指導者の育成のためにも一定の学習効果を上げたものを明らかにすることは有用であり、さまざまな研修制度を活用することがひとつ的方法であり、こうした成果を元に地域活用することが大切になる。

重点目標2 わたしのまちにはしあわせがある

2 一人ひとりの町民が考え、そして学びあい、分かちあい、支えあう
まちづくりを推進します。

① 住民自治意識の高揚は、活発な自治会活動と町民憲章大会によって着実に進められている。特に秋田、境野、勝山地区では地区公民館が自治会活動の拠点となり地区住民の自主的な活動が行われているが、小学校の統合や、高齢化・過疎化に対応するため地区公民館活動で自治連合会との連携を充実しなければならない。そのため地区公民館主事の配置に加え社会教育担当者による地区担当制を実施している。

それぞれの地域課題の解決のためには、地区の人々の自主的・自発的学習による人材育成が不可欠であり、支援策としてふるさとセミナー、地区公民館での地域づくり講座などを始めたばかりである。

② 子どもの自治意識高揚に子ども議会の開催を掲げたが、その前に、子どもの自治意識を育てるためには、子ども会の自主的な運営など身近な日常の活動を通した体験と、子ども自身の自主性、自立性を養うことが大切であり、子ども会事業や子どもを対象とした事業・行事で子どもの企画・運営を心がけるよう指導・助言をしているが、今後さらに実効ある取り組みに努める。

高齢者の意識改革については、老人クラブ、おけと大学ともに会員の高齢化、新入会員の減少により組織の活動が停滞傾向にあり意識改革を進めることは容易ではない。60代の退職世代が高齢者の組織に加入せずに他の団体・サークルや個人の活動をしていること、さらに65歳までは年金の関係から就労する者も多く組織に加入しない一因である。こうした状況を踏まえ、老人クラブやおけと大学に新たに入ってもらえるよう魅力ある活動を開拓することが必要である。

③ 地区公民館を中心とした地域活動は、置戸はひとつ構想により地区公民館のあり方について、地域並びに地区公民館関係者と約2年の協議を経て、平成20年からの公民館運営審議会の統一と地区公民館の新しい運営体制により始まった。当初、地区から活動停滞の不安が出ていたが、自治会と一体化した新しい運営体制により地域行事は活発な活動が進められている。しかし、今後ますます進む少子高齢化、小学校統合後の地域活性化をどう図るか、地域づくりのための公民館の役割である「集い・学び・結ぶ」をどのように実現するか、一体化された公民館運営審議会委員が居住地区以外の地区の事業にどう関わるかなど課題は多い。

それらの課題について地区公民館を中心に地域の自主的・自発的な活動により解決するため、社会教育主事による専門的助言や生涯学習情報センターでのレファレンスなどによる情報提供が大切である。また、自治会活動の活性化支援としてあらたな財政補助が追加され諸活動に活用されている。

重点目標3 わたしのまちには元気がある

3 四季を通して楽しみ、健康を守るスポーツの振興を図ります。

① スポーツ教室は、近年対象を絞った形での開催が主となっている。小学生対象のものは水泳・卓球教室等継続実施のものが多い。人気のある種目で参加者も一定程度確保されているが、参加する子が固定化されており、より多くの子ども達にスポーツに関わる機会を拡げていくことが課題となっている。一方、大人対象のものはテニス等の競技種目からストレッチ等の日常の健康増進志向へとニーズが変化してきている。近年はピラティス、ヨガ等様々な種目を開催しているが、町内での講師確保は困難な状況にあり、継続した教室が望まれる一方で指導者の育成、若しくは確保が課題となっている。

スポーツ大会は、大人の参加者の減少により水泳大会、スケート大会等ジュニア大会が中心になりつつある。種目も減少・固定化傾向にあるとともに競技性が薄れていく中でいかにして競技の楽しみを見出していくかが課題となっている。伝統ある町民駅伝もサイクル駅伝へと姿を変え、参加しやすく見やすい形にはなっているが、マンネリ化や大人の参加者がほとんどない状況について対策が必要である。

平成20年度にはスポーツ少年団協議会初の主催事業として少年団員向けの体力測定が実施されたが、今後はデータを活用するため継続開催と対象者の拡大、合わせて現在取り組めていない大人の体力測定の機会を設けることも重要である。

生活スタイルの変化から、じっくりとスポーツに取り組むことが難しくなり、町民のニーズを的確に捉え、きめ細かなメニューを提供していくことが求められているが、既して前年同様に実施しているのが現状である。

② 高齢者が中心となっているゲートボール・パークゴルフは、十分な施設環境のもと各協会が中心となって大会の開催等主体的な活動を行っている。地域においては学校開放等の機会を利用し、ミニバレー、バドミントン等の種目が行なわれている。特にミニバレーは、春季・秋季の全町大会のほか学校行事や子ども会行事の中で誰でも気軽にできる種目として定着している。

既存の種目が定着しつつある一方でミニテニス・ゲーリング等新たな種目が定着しづらいこともあるが、教室を通して様々な種目を紹介し、新たな種目の定着を図らなくてはならない。より多くの機会を提供するため体育協会、スポーツ少年団協議会等の団体との連係、機能強化は不可欠である。少子高齢化が進む中、各団体とも会員の固定化とともに、会員数の減少が顕著となっている。現在取り組めていない各団体の活動を広く周知していくことが必要である。

③ 多くの人に幅広く参加してもらうため町民登山もファミリー登山・ハイキングへと変化し、より気軽に自然の中で運動する機会を提供し続けている。また、パークゴルフは自然の中でいつでも気軽に誰とでも楽しめる種目として施設整備とともに確実に定着している。しかし、一方では新たな種目として開催したウォークラリーもその楽しさを伝えきれぬまま参加者不足による開催中止が続く状況となっている。また、広域事業「サマーチャレンジ」の後に社会体育の切り口から自然に親しむ場の提供はできていない。

今後は、ウォーキング・歩くスキー等既存のものにネイチャーガイド的な付加価値を加えるなど手法を変えた実施により、運動を通して自然に学ぶ機会を幅広い年代に提供していくことが必要となっている。

④ 平成14年の多目的交流施設「げんき」の建設以降ハード面での整備は進んではない。しかし、老朽化してはいるが施設の種類、数は充実しておりその機能強化、改修が課題であった。施設管理面ではスキー場、プール等の利用状況を踏まえて開館時間を見直すなど効率的な運営に向けた改善を進めてきたが、他の施設において改善する余地は残されている。施設の修繕は、隨時行なっているが老朽化に伴い大規模改修を必要とする施設もあることから、年次計画による計画的な改修が必要となっている。

スポーツセンターについては、十分に機能しているとはいえない。利用団体の固定化、減少とともに利用率が低下する中、利用拡大に向けたPR等有効な対策が取れていないのが現状である。社会体育事業の核となるスポーツセンターに対する期待に応えるためにも機能充実は不可欠であり、スポーツ情報の発信地としての環境整備、利用しやすい環境作りが急務となっている。

スポーツ指導者の不足は深刻な状態にあり、一部指導者に多大な負担がかかっている現状を解消するための人材発掘や人材育成が必要である。体育指導委員の機能拡大と合わせて取り組むべき課題となっている。

重点目標4 わたしたちのまちには出会いがある

4 交流を通してふるさとを見つめ、世界にのぞみ、未来をきりひらく人材を育成します。

① 異世代交流については、おけと大学生と中学生による共同学舎を5年実施し、一定の成果を挙げたが、おけと大学の参加率の低下、授業時間の制約などから同じ学びの時間を共有するにとどまり、さらに交流を深めることはできていない。異世代交流の主な事業対象は高齢者ではなく子どもであり、少子化に伴う社会性の形成が困難になったことから子育て支援のひとつとして捉えると、中学生よりも小学生における異世代交流が効果的である。異業種交流としては、メイドインおけと市&花フェスタで、商店街と農業者の交流が実施されている。一定の交流は実現しているが、期待された新しい活動やものづくりには至っていない。しかし、キッチンファクトリーから平成20年度に生まれた喫茶と作品販売のスペース「ほっと」が定期的に開催され、人々の交流と賑わいにつながっている。

異文化交流では、AET、地遊人、ふるさと交流事業、置戸高校海外研修など本来の目的ではないが結果として異文化交流につながる事業を含め多様な事業が実施されている。

② 都市との交流については、愛タウンふるさとづくり協議会の地遊人制度があり、受入地区の地域コミュニティの形成、活性化につながっている。さらに、修了後の定住者も少なくなく、地区の人材として活躍していることも大きな成果であるが、修了後離町した地遊人とのネットワーク化と交流、さらに置戸並びに地遊人制度の広報など情報発信に協力してもらうなど課題も残る。

ふるさと交流事業では、多摩市永山地区との交流が継続され、参加した児童、保護者、ホームスティ受入家庭、関係者にとって貴重な体験と交流が図られている。ホームスティが事業の特徴であり他の研修にはない都市住民との交流が図られている。ただ、平成21年度で20年目を迎える、多摩市永山地区の関係者も高齢化しており受入体制やホームスティ先の確保など不安材料もある。

山村留学については、地遊人制度同様に受入地区的活性化につながり、地区小学校の存続に寄与してきた。地遊人、山村留学の受け入れ期間修了後、置戸町に定住した人が各地域の活性化に「風」としての役割を果たしている。

③ 各種研修事業については、北海道教育委員会、社会教育関係団体等の研修事業に派遣、参加しているが、参加者が年々減少している傾向にある。これらの研修事業は、見聞を広め、貴重な体験と知識を深め、さらに他の自治体の参

加者同士の交流など大きな成果を期待できるだけに研修情報の周知など参加奨励策が必要である。また、近年、置戸町単独で研修事業を実施していなかったが、平成21年度に訓子府町と共同で「まちづくり青年国内研修」を実施し、次世代のリーダー養成、農業後継者教育の機会とした。

まちづくり・地域づくりの担い手育成のために今後は各種研修機会を充実させることが必要である。さらに町内での講演などの研修機会についても、地域課題を明確にし、社会教育関係機関の連携にとどまらず、全町的な連携による実施を模索する必要がある。

④ 青年団や女性団体の活性化に向けた活動支援では、全国的に青年団・女性団体とも会員数の減少・個人主義の台頭により、組織が弱体化しており置戸町も例外ではない。会員増や組織の再活性化策を団体の自主性に任せるだけではなく、教育委員会も積極的に関わっていく必要がある。弱体化の影響の一例だと思うが、事業等が前例踏襲になり独自性が失われている。そのため、一部の町民から団体の活動が見えないと指摘もあり、青年団らしい・女性団体らしい活動を支援し、広報などで活動を広く周知していかなければならない。

新たなサークル・団体の立ち上げ支援では、活発であったサークル・団体でも団体構成員の高齢化、新規会員の不在など、将来の活動に不安がある。しかし、サークル・団体活動に関心を持つ町民も少なくなく、公民館教室からとんぼ玉サークルなど新たなサークルも誕生している。このように町民のニーズを的確に掘り起こすことが必要である。

はたちの集いや成人祭の開催では、近年のはたちの集いは、中学校の同窓会の意味合いが強くなっている。中学校が統合になる前は、各地区中学校卒業者の仲間づくりの意味合いがあり、その後は町内の企業に就職している者の仲間づくりの意味合いが強かったが、現在は町内企業就職者も出身地の成人式に出席する者がほとんどである。

しかし、仲間づくりの意味合いは薄れてきたものの、成人祭を成人自らの手で企画・運営する中で、成人としての自覚・責任感が生まれ、地域との繋がりを意識できる貴重な機会となっているので可能な限り継続する。

重点目標5 わたしたちのまちは創造がある

5 先人が築いた地域文化や意思を継承するとともに、自由で夢のある文化創造のまちづくりを進めます。

① 平成21年4月より文化財保護条例を施行、文化財保護審議会を設置し文化財保護の体制を整備した。今後は、旧石器時代の貴重な埋蔵文化財を中心に置戸町の歴史・文化について保存し後世に伝えるとともに、学校をはじめ資料を活用し郷土への理解を深めることが重要となる。

郷土資料館では、郷土史研究会の協力のもと、少ないながらも5月から11月の毎週土曜日の定期開館と学校や団体の見学を随時受入れている。郷土史研究会の果たす役割は大きく、特に置戸叢書の発行は置戸の歴史に光をあて記録として後世に伝える業績は重要である。

こどもふるさとまつり等の開催では、秋田・境野・置戸・勝山の4地区で行っている。その中のおけと七夕まつりでは、「ろうそく出せ」や「伝承遊び」を取り入れ、単なるイベントではなく、地域の伝統や習慣を伝える機会になっており、今後も継続・発展させていかなければならない。

② 芸術文化鑑賞協会は、平成19年度に20周年を迎えたが、協会としては会員の高齢化が課題となり、会員の若がえりを急いでいる。協会の目的は、幅広い分野から一流の芸術を鑑賞する機会を多くの町民に提供することにある。

近年、町民も有名なアーティストの公演を望む声も高いが、公演料も高額なため毎年要望に応えることは難しく、有名なアーティストについては数年に一度の実施を検討する。また、有名ではないが優れた芸術性を持った内容を鑑賞することも重要であり、できるだけ多くのジャンルの公演機会を提供できるよう計画性を持つことが求められている。

また、子ども達を対象とした学校公演についても、児童・生徒数の減少もあり事業費も掛けにくい状況ではあるが、補助金の活用や近隣市町村と協力し少しでも良いものを幼い頃から見て聞いてもらうように継続しなければならない。

町民文化祭については、参加者の減少、出品数の減少の傾向が見られる。広報活動を充実させ、一部の町民のものではなく、置戸町民全体の祭典であり、一番の成果発表・交流の場として再認識してもらえるようにしていくべきである。自主開催文化事業については、以前よりある「ラポラ事業」の活用の周知と、芸文協と連携できるようにコーディネイト業務も重要なと感じる。

③ 置戸町の資源や產品を活用した創作活動は、すでに産業と言えるオケクラフトは重点目標8で扱うので省略するが、例えば草木染めの「あんで～る羊」、

牛乳豆腐の「はぐるま」、流木野焼きの「山神窯」など公民館で活動している多くのサークル・団体で実践されている。しかし、若い世代がこうした活動になかなか参加してこないためサークル・団体の活力も低下し始めている。今後は、こうしたサークル・団体と連携した公民館教室などの開催により関心を高めることも大切である。また、公民館、森林工芸館などの施設、備品を利用できることも重要な支援のひとつである。さらに個人で創作活動をしているものでサークル化できるものはないか探る必要がある。

④ 文化活動については、社会教育関係団体の使用料を免除しているが、文化活動の支援としては言うまでもなく有効な手段である。他市町村では有料化により文化活動が衰退していることもあるため、文化団体等の使用料免除を継続したい。地産地消や地域学については、改めて言葉を掲げているわけではないが、常に意識して事業を展開している。いずれにしても、地域の魅力は町民がまず理解し、それを理解するに留まらず他部署・機関と連携し、対外的に発信するところまで目指すべきである。

公民館教室や事業は「おけと」らしさに主眼を置く内容を増やし、また、教室の参加者は参加するだけでなく、その後に講師や講師補助者となり教室で得た知識・知恵を他の人に引継ぎ、町内・地域内で循環させるところまでは至っていない。

また、現在すでに技術者として生計を立てている方（織物、とんぼ玉、クラフト）と連携し、回数は少ないものの教室等を行っている。しかし、技術者同士を積極的に連携させるまでには至らなかった。愛タウンふるさとづくり協議会事業の一翼を担うキッチンファクトリー事業は、空き店舗の活用を経て、コミュニティホールぽっぽ内で展開をしている。キッチンファクトリーは町内の様々なサークルを繋ぐこと、サークルの成果を町内外に広く周知することに大きな成果をあげている。さらにキッチンファクトリーのメンバーを中心となりぽっぽ内に常設店舗「ほっと」を開業し、新たな展開が始まったところである。できるだけ早い時期に自立できるようなサポートが必要である。

重点目標6 わたしたちのまちには生命がある

6 雄大な自然環境の中で、命の大切さや生きるよろこびを実感し、北国のたくましい暮らしを実現し、生命力の充実を図ります。

① 子育て支援として、留守家庭児童会を通年で実施しており、平成20年12月には旧めぐみ幼稚園を改修して専用施設となり、平成21年度には、事業名

を放課後児童クラブとし、指導員の増、土曜日開設、入会対象条件の緩和など子育て支援の充実を図ると同時に懸案事項であった利用者負担金も応分負担として徴収することとした。

子育て支援センターは、子どもセンターに併設され子育て相談など機能を果たしているが、施設併設のため利用が乳幼児に偏り、小学生を持つ親の子育て相談については課題を残していた。しかし、平成21年度より教育委員会学校教育課に教育相談員が配置されたことで対応窓口ができた。今後は、子育て支援センター、教育相談員、学校、家庭の連携を図り、情報共有をし、必要とされる子育て支援について協議する体制づくりが次の課題である。

② 通学合宿については、子どもの「生きる力」を育む方策として推奨されているが、保護者の理解と受け皿となる地域の体制づくりが不可欠である。秋田、境野、勝山地域では山村留学や地遊人受入れを通年で実施していることから、短期間でも通学合宿の子ども達を受け入れることは地域の負担となり実施は困難である。

青少年育成推進委員会による非行防止の取り組みは、近年、目立った問題行動や非行もないことから活動が縮小傾向にある。そのため青少年育成推進委員会の活動も非行防止に留まらず、子どもの健全育成に拡大することも必要であるが、町内には類似した活動をしている団体も多く、役割の明確化や組織統合も検討すべきである。

各学校・PTAとの共催事業としては、連合PTA研修会など近年増えており、それぞれが個別に事業を実施するよりも共催により効果的に実施することができる。あいさつ運動は、学校での指導が十分にされており今後も継続したい。

少年リーダー研修については、小学生のリーダー研修の実施と、北海道教育委員会主催のジュニアリーダーコース道東への派遣を行っている。しかし、研修後に町内で活躍する場が必ずしも十分ではなく、リーダー研修修了者を対象に中学生リーダー、高校生リーダーを養成し活躍できる場が必要である。

子ども会活動については、子どもと保護者の活動に限定され、地域を巻き込んだ活動とはなっていない。子ども会対象年齢人口の減少とそれに伴う保護者の減少により従来の活動を維持することが困難になってきている。地域を巻き込み、保護者以外の大人を育成者と位置付け、子ども達のために活動に参加してもらうことが必要である。

③ 森林資源や農業資源を生かした学習については、重点目標8でまとめたので参照のこと。

ふるさと少年クラブでは、森林資源や農業資源に恵まれていることを生かし、指導者には首長部局、他機関、地域と連携し置戸町の自然や産業の理解を深め、さまざまな体験学習を行っている。対象年齢は小学生4年～6年に限定されているが、約30名の会員が年間8回～10回の事業に参加している。主な事業としては、春の野草観察、川の生物観察、魚釣り、ラフティング、昆虫採取、宿泊研修、ベリー摘み、お菓子づくり、ハッカ栽培、生キャラメルづくり、アイスづくり、イグルーづくり、町外見学研修（旭山動物園、網走流氷見学）などである。環境問題に関心が高まっているが、年度によって「環境問題」に取り組んだ年度とそうでない年度がありバラツキが見られた。

また、地球規模の問題だけでなく、町内の独自の環境問題（ザリガニ・ホタル・エゾシカなど）に焦点をあてることも必要である。さらに環境の問題は、ふるさと少年クラブに限定せず、あらゆる年代層に关心を持ってもらえるような取り組みが必要である。

④ おけと大学については、卒業制度を取り入れていないため在学生が高齢化し、新入学生が少ない。事業内容も講義が基本で1日2時間が一コマであったが、平成21年度から社会教育指導員を配置し事業内容も体験、参加を多くし、1日1時間一コマで休憩を入れて二コマとした。また、高齢者については、高齢者と他の世代の異世代交流や学生が教える立場となる「生きがい」に焦点を当てた事業を積極的に推進したい。

女性の社会参画学習は、女性会議において、全町女性交流会、女性懇話会、リーダー研修を通じて進められている。地域課題・必要課題があり、学習し、社会に還元する活動をすることで課題を解決するという流れが生まれることが必要であるが、ゴミの分別、有料化の取り組み以降は目立った活動につながっていない。今後は、その点を一層意識しながら女性会議及び各女性団体の活動に取り組むよう指導することが必要である。

重点目標7 わたしのまちにはいこいがある

7 暮らしに根付いた本のあるみんなのひろばの整備、充実を図ります。

平成17年1月に、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に訪れることができる「本のあるみんなのひろば」とし、総合的な学習の場としての「生涯学習情報センター」が開館した。平成19年度には第8次社会教育5カ年計画に沿う形で第1期生涯学習情報センター運営3カ年計画を策定し、開館3年目を期に中期の数値目標の設定と実践的な方策を見出すことを目標にした。

社会的背景としては、平成20年3月へき地保育所、めぐみ幼稚園、こじか保育園の廃園、認定こども園どんぐりへの統合があり、園児数は大きくは変わらないが、ブックモービルのステーションがそれに伴い1箇所となった。また同様に平成21年3月、境野小、秋田小の廃校、平成21年4月統合小学校の開校があり、地域におけるブックモービルのステーションの減少により子どもたちの読書環境が変化している。また、高齢化社会により、高齢者の読書環境の充実が生涯学習情報センターとしての課題となった。

① 来館者数としては平成18年に来館者数5万人、平成19年9月には7万人、平成21年1月には10万人を達成している。また、夜間開館をやめ日曜開館へ変更し利便性を高めている。給茶セットを配備し、冬期間は暖炉を燃し、親しまれる環境づくりをしている。また、新聞、雑誌等の充実など利用しやすい環境づくりに努めている。また、利用者の声を聞く機会としては、アンケートBOXを館内に設置して、利用者アンケートも平成20年に実施した。

インターネット、ホームページの開設は平成17年に開設し、新着図書、各種事業などの情報提供に努めている。視聴覚資料も隨時、必要に応じてDVD、CDなど更新、整備を進めている。カウンター業務もパート職員を含め、利用者に対して月1度の会議での反省評価をもとに親切丁寧な応対に努めている。資料端末検索機も開館と同時に設置し、多数の利用がされている。

② 各分野の情報の資料提供は毎年約5,000冊を購入。蔵書数は平成21年度末で10万冊を超えた。住民一人当たりの貸出し冊数は平成16年度は11.0冊に対し平成17年度は開館効果もあり住民一人当たり19.8冊、18年度18.8冊、平成19年度は18.1冊、平成20年度は17.1冊と開館効果も落ち着いてきていると思われる。しかし、少子化や地域の保育園、学校の閉鎖により幼児、児童の本の貸出しの減少が気になる。

予約サービスは、生涯学習情報センターを利用している人には一定の理解を得られている。しかし、レファレンスサービスは利用者であっても知らない人も多く、今後も周知に努める必要がある。

ブックモービルの運行では、平成21年から置戸小学校が統合小学校となり、置戸小学校への配車及びブックモービルのステーションの見直しをしている。秋田、境野の子どもたちの読書環境を守るために地域の協力を得、休日のBM運行などが、今後の課題となる。また認定こども園どんぐりも一元化のため更なる見直しが課題となる。

平成21年度、置戸小学校図書室が蔵書管理のためにパソコンシステムを導入するため生涯学習情報センターとの連携が更に必要となっている。

③ 子どもお話大会、どくしょクイズも統合小学校、児童センターなどとの更なる連携により開催していく必要がある。

絵本の読み語りは平成20年度以降、読み手の不足により開催が不定期となり、今後、ボランティアを養成して事業の継続が必要である。

学校図書室との連携は、学校図書室連絡会議を開催しながら連携を図り、平成20年度は「おけとこどものほんだな」改訂のため4回開催し、21年4月から2008年度改訂版として普及を図っている。

高齢者の読書普及としては、老人クラブに働きかけて勝山と境野の老人クラブをブックモービルの新たなステーションとして組み込んだ。他に児童センター、グループホーム「はなおけと」などを新しいステーションとして位置付けている。

福祉センターにも配本所をもうけ高齢者サービスに努めている。ニーズは少ないながらも地域の病院をサポートするのは公立図書館として重要な意義があるところから、置戸赤十字病院の入院患者への配本サービスも始めた。

④ 各種持込企画展として、毎年10件から15件の申し込みがあり町民の自主的な文化活動に協力している。古本まつり、情報センターまつりも平成11年以降毎年、盛況の中実施している。

本を使った創作教室は児童対象に森林工芸館、公民館と協力しながら夏休み、冬休み等に実施してきた。また、切り絵教室を実施し高齢者の来館を広げてきた。

重点目標8 わたしのまちには匠がある

8 生涯学習の機会を拡げ、地域資源を活かした暮らしをデザインします。

① オケクラフトは、誕生から25年を迎えた。この間、体系や内容は変遷しているものの研修生制度の実施により、独立工房数も22（うち1軒は北見市）を数えるまでになった。様々な活動を通して作られた置戸らしい木工芸活動は、置戸の名を全国に発信している。しかし、近年の時代背景を表す課題も山積している。そのひとつは、先の計画でも記載した町内に道産針葉樹を加工する製材工場が町内になくなったことに加えて、道産針葉樹の大径木天然林がかなり入手しづらい状況となって、えぞ松のアテ材を使った工芸品というオケクラフトの原点にとって大きな環境変化が訪れている。

22工房を数えるまでになった作り手も、いわゆる定番商品を作る一方で、新たなデザインの開発も日々の作業の合間に縫いながら行っている。スタート

直後は、器類中心の構成だったが、近年はカトラリー類やステーショナリー類、さらには、マツ材以外のタモ、ニレ、カバ、セン等、広葉樹を使った製品が多く生まれてきている。情報化社会におけるオケクラフトの情報発信は、パンフレットやカタログのほか、インターネットホームページでの展開も進めている。特に、作り手個人のホームページやブログを見ての問合せ件数も増加してきているため、情報発信はますます重要性が増すものと思われる。

② 作り手の人材養成は、前述のとおり体系や内容は時代背景とともに変遷してきているものの、オケクラフト時松塾として発展継続してきた。しかし、近年の経済情勢等工芸品業界を取巻く環境を考慮して、平成18年度以降は休止している。25年が経過し、作り手の年齢構成も高くなっていることから、モノづくりのまちとしての姿を発展継続していくには、後継者育成は欠かすことのできないことである。しかし、作り手自身による後継者育成、作り手による指導体制の整備は、諸条件等の解決や指導内容の検討などが必要となっている。

③ 木工教室等の一般の方を対象とした学習機会は、職員の減等に伴い残念ながら実施する機会をあまり設けられないのが現状である。しかし、公民館や生涯学習情報センター、森林工芸館の3館連携で、小学生向けの夏休みや冬休みのモノづくり教室等の開催は、それそれが役割分担をしながら進めている。

また、最近では作り手が講師となって一般向けのバターナイフや竹とんぼづくり教室を行い、講師謝礼分も含めた相当額の料金設定をした仕組みが少しずつだが始まっている。今後は作り手の知識や技術を有効に活用し、新しい形での学習機会等を提供していくことも求められている。

④ 森林工芸館・共同工房・どま工房の各施設も相当の年数が経過し、施設や設備の老朽化による更新時期を迎つつあるが、町の置かれている財政状況も厳しさを増していることから、いまある施設を最大限有効利用することが必要である。オケクラフトのさらなる発展のための生産者組合づくりは、10数年来の懸案事項となっているが、20周年記念事業を契機に始まったオケクラフト札幌展、大丸札幌展への出店販売、オホーツク木のフェスティバルへの出店販売など、いくつかの工房が協力した展示会の開催や展示会への出店など、連携の必要性が認識されつつあることから、積極的な側面支援が求められる。

⑤ 日本の手仕事道具—秋岡コレクションは、研究員の永年にわたる努力により分析・分類・研究が進み、データベース化することができた。また、そのデ

ータを基に所蔵目録を兼ねた「日本の手仕事道具－秋岡コレクション－」集を出版し、現在5集目まで発刊している。秋岡コレクションは、その希少性や有用性から町外の方からも大きな関心が寄せられていて大学や博物館、研究機関等との連携も深まりつつある中で、秋岡コレクションを取り入れた企画展に加えて、秋岡先生と親交のあった皆さんの協力を得ながら手仕事ワークショップも併設されてきている。データベース化や資料集を発刊したことで、全国・全世界に向けた情報発信が可能になってきた。情報を収集するには、情報を発信することが不可欠であることから、今後は質の高い情報発信に努めることが必要である。

どま工房は、秋岡コレクションの基地的な存在であるとともに、名称の由来から分かるように、人が集い、学び合い、協力して作業を進める中から、五感を通した技や情報を共有しながら、新たな地域文化を創造する機能を維持、発展させていく必要がある。

重点目標9 わたしたちのまちにはよろこびがある

9 社会教育施設や機関の有効活用、連携を推進し、さらに学校等の教育資源と連携をとりながら、相乗的な学習効果を發揮させます。

① 社会教育課、生涯学習情報センター、森林工芸館の連携については、年数回の3館会議により連絡調整を図りながら必要に応じて随時共催事業を行なっている。平成20年度からカルチャーナイトも共催しており、事業効果を高め、かつ効率化が見込めるものは積極的に連携を図っている。

学社融合については、平成14年の学習指導要領改訂で「生きる力」を養うために総合学習の時間が設けられ、平成20年の社会教育法の改正で、住民の学習成果を学校等の教育に活用することが盛り込まれたことから従来に増して実効性が求められている。

しかし、置戸町では社会教育委員、公民館運営審議会委員等に学校の代表として教員が加わり、ジュニア芸術祭や各種スポーツ大会など多くの事業を学校の協力のもと実施をし、地区の小規模小学校では、地域と学校が一体となって活動してきた。さらに、授業支援として各種専門家・指導者の派遣を行うなど学社連携・学社融合は図られてきた。

だが、近年のゆとり教育の見直し、学力低下への対応から培ってきた学社連携・融合が衰退することも想定される。また、眞の学社融合には、社会教育からの一方的な働きかけではなく、学校が地域に開かれ一定の役割を果たすことも重要であり、統合小学校との連携をどのように進めるかが今後の課題である。

次に施設利用については、年度当初に利用団体にアンケート調査を実施し効率化と利用効果の拡大を図っているが、施設の老朽化に伴い修繕、備品更新の要望が増えている。

② 社会教育施設の経過年数は、スポーツセンターは築 35 年、境野公民館は築 30 年、勝山公民館は築 28 年、中央公民館は築 22 年、森林工芸館は築 20 年、郷土資料館は築 51 年と相当の年数が経過している。しかし、勝山公民館と郷土資料館を除いて大規模改修を行っているため現在のところ施設利用に大きな支障はない。勝山公民館については、第 5 次総合計画及び第 9 次社会教育計画の策定に合わせて改修計画が必要と思われる。郷土資料館については、現在使用中の施設で最も古く改修予定箇所も多数あるが、秋田・境野小学校の跡地利用として郷土資料館の移転の案もあり、改修については検討を要する。さらに体育施設では、小学校統合に伴い地域のプールに大規模改修が必要となつた場合は、利用状況や維持管理経費など総合的な判断から廃止・休止も検討しなければならない。

③ 学校施設の利用については、体育館の学校開放、共同学舎など一定の活用がされている。平成 20 年度に境野地区で実施された「あすなろ学級」は境野小学校の空き教室を利用し、世代間交流と地域に開かれた学校を実現した画期的なものであった。

その他の公共施設の利用についても施設本来の目的に支障のない範囲で有効活用となるものは隨時実施しているが実績は多くはない。

④ 職員、関係委員等の研修については、開催及び派遣を隨時行っているが、管内での日帰りが主で参加人数も少数の場合が多い。研修の目的を果たすために必要であれば宿泊を伴う視察研修を行なうことが必要である。

専門職員については、平成 21 年度当初で社会教育課に社会教育主事 2 名、生涯学習情報センターに図書館司書 3 名、森林工芸館・どま工房に研究員 1 名がそれぞれ配置されているが、郷土資料館に学芸員の配置はない。スポーツセンターについても専門的指導のできる職員の専任配置が必要である。これらの専門職員は、基本的に複数配置が望ましく、資格取得のための研修並びに資格所有者の任用により専門職員の配置を継続させることが必要である。

置戸町第9次社会教育5ヶ年計画の策定経過

策 定 月 日 平成22年 3月 5日

施 行 月 日 平成22年 4月 1日

計 画 の 期 間 平成22年度(2010年)～平成26年度(2014年)

策定委員会の構成 別紙のとおり

策 定 作 業 経 過

平成21年 2月 6日	第1回幹事会	策定方針の確認
平成21年 2月24日	第1回作業部会	策定作業の方針・第8次計画評価方針
平成21年 3月17日	第2回作業部会	第8次計画評価レポート審議
平成21年 7月21日	第1回策定委員会	策定委員会の承認、策定期程協議
平成21年 5月26日	第2回幹事会	第8次計画評価レポート審議
平成21年 7月21日	第2回策定委員会	第8次計画評価審議
平成21年 9月 3日	第3回作業部会	第9次計画社会教育目標・重点目標審議
平成21年 9月24日	第3回幹事会	第9次計画社会教育目標・重点目標審議
平成21年 9月30日	第3回策定委員会	第9次計画社会教育目標・重点目標審議
平成21年 11月11日	第4回作業部会	第9次計画推進項目審議
平成21年 11月17日	第5回作業部会	第9次計画推進項目審議
平成21年 11月26日	第4回幹事会	第9次計画推進項目審議
平成21年 12月 3日	第4回策定委員会	第9次計画推進項目審議
平成22年 1月15日	第6回作業部会	第9次計画全体審議
平成22年 1月19日	第5回幹事会	第9次計画全体審議
平成22年 1月29日	第5回策定委員会	第9次計画全体審議
平成22年 2月24日	教育委員会議に原案提示	
平成22年 2月25日	第7回作業部会	第9次計画最終審議
平成22年 2月25日	第6回幹事会	第9次計画最終審議
平成22年 3月 5日	第6回策定委員会	第9次計画最終審議
平成22年 3月26日	教育委員会議に報告	

第9次社会教育5ヶ年計画策定委員会構成

	所 属	策定委員会 役職名	氏 名	備 考
社会 教 育 委 員	社会教育委員長	委員長	井田 博章	
	社会教育副委員長	委 員	本間 克子	
	社会教育委員	//	井上 一味	
	//	//	石川 直三	
	//	//	松田 敏男	
	//	//	佐々木 裕	
	//	//	鈴木 隆雄	
	//	//	石井 真智子	
	//	//	堺 信幸	
	//	//	山岡 晴美	

	所 属・役職名	氏 名	備 考
幹 事 会	社会教育課長	佐久間 光昭	社会体育係長兼務
	生涯学習情報センター館長	矢崎 秀人	
	森林工芸館館長	北山 雅俊	
作 業 部 会	社会教育課長補佐	今西 輝代教	社会教育係長兼務
	社会教育係主任	和田 潤	
	社会体育係主任	菅原 嘉仁	
	生涯学習情報センター次長	鶴江 和夫	
	生涯学習情報センター業務係長	茂木 到	
	生涯学習情報センター業務係主任	森田 はるみ	
	森林工芸館工芸振興係長	五十嵐 勝昭	

置戸町社会教育5ヶ年計画の重点目標等の推移

	社会教育5ヶ年計画の重点目標	置戸町総合計画・教育目標等								
一九七一～一九七四	<p>社会教育目標：「豊かな生活と民主的な地域社会を作ろう」</p> <p>重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民の要方に根ざした学習機会を積極的に提供する ②人間能力を開発し、地域産業の振興を図る ③明るい生活を築く住民活動の推進を図る ④個性豊かな地域文化の振興を図る ⑤体力づくりの促進とスポーツの生活化を図る ⑥情報社会に対応する読書活動を推進する ⑦社会教育指導者の体制強化と施設設備の拡充を図る 	<p>置戸町総合計画（1971～1979）</p> <p>～魅力ある豊かなまちづくりをめざして～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①魅力ある広域生活圏の確立 ②生命と健康を守る生活福祉の増進 ③地域資源を活用し豊かな産業の推進 ④人間能力の向上をめざす教育環境の整備 								
一九七五～一九七九	<p>社会教育目標：「豊かな生活と民主的な地域社会を作ろう」</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①郷土愛に根ざした創造的な市民性を涵養し、豊かなまちづくりを推進する。 ②健康な身体と豊かな心を育み個性豊かな生活文化の振興を図る。 ③住民の多様な学習要求を保障し、生涯教育の視点にたった社会教育を推進する。 <p>重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①めぐまれた自然の中で、人間性を高める創造的な遊びを普及する ②自己教育を奨励し、住民の要求に根ざした学習機会を提供する ③たくましい心身をつくる体育、スポーツの生活化を促進する ④情報社会に対応する読書活動を展開する ⑤生きがいのある人生を創るために、地域の文化環境の醸成を図る ⑥豊かで住みよい地域社会を築く住民活動を奨励する ⑦社会の要請に応える社会教育行政の条件整備に努める 	<p>置戸町民憲章（1978.2.1制定）</p> <table border="0"> <tr> <td>1 仕事に誇りをもち、はたらく力をのばして、豊かなまちをつくります</td> <td>1 健康をよろこび、思いやりをつくして、あたたかいまちをつくります</td> <td>1 きまりをまもり、みんなの手で、明るいまちをつくります</td> <td>1 自然にしたしみ、環境をとどめ、緑と清流のまちをつくります</td> </tr> <tr> <td>1 郷土を愛し、文化を育て、たがいに学びあうまちをつくります</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 仕事に誇りをもち、はたらく力をのばして、豊かなまちをつくります	1 健康をよろこび、思いやりをつくして、あたたかいまちをつくります	1 きまりをまもり、みんなの手で、明るいまちをつくります	1 自然にしたしみ、環境をとどめ、緑と清流のまちをつくります	1 郷土を愛し、文化を育て、たがいに学びあうまちをつくります			
1 仕事に誇りをもち、はたらく力をのばして、豊かなまちをつくります	1 健康をよろこび、思いやりをつくして、あたたかいまちをつくります	1 きまりをまもり、みんなの手で、明るいまちをつくります	1 自然にしたしみ、環境をとどめ、緑と清流のまちをつくります							
1 郷土を愛し、文化を育て、たがいに学びあうまちをつくります										

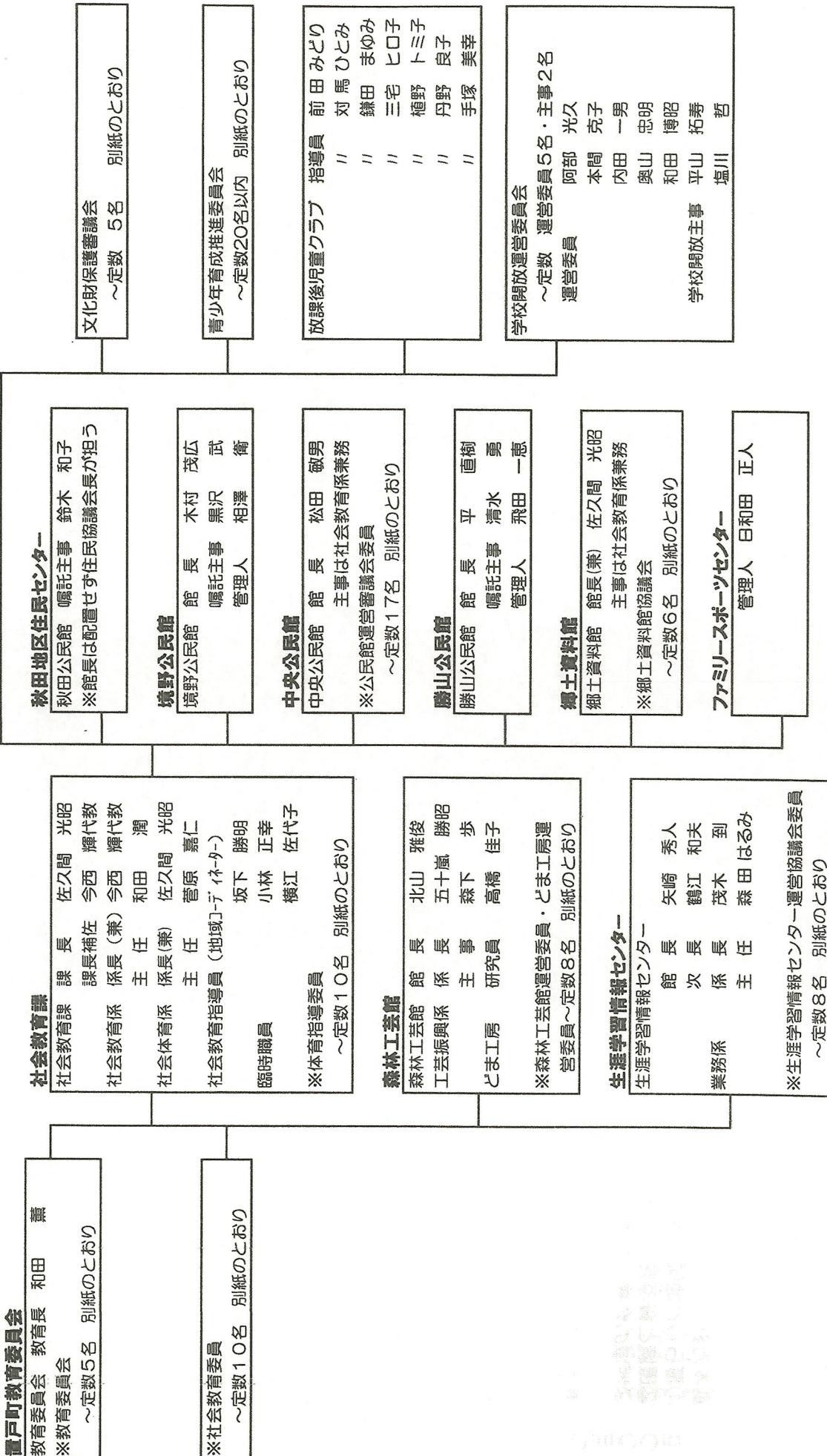
		社会教育5ヶ年計画の重点目標	置戸町総合計画・教育目標等
第3次計画	社会教育目標：「たがいに学び豊かな生活と活力ある地域社会をつくりましょう」		
一九八〇～一九八四	基本方針 ①地域の活力を高める生涯教育を推進する。 ②北国の自然に調和した、個性豊かな生活文化の振興を図る。 ③郷土愛と連帯意識に根ざした新しいコミュニケーションづくりを推進する。	重点目標 ①地場資源の付加価値を高める生産教育の推進を図る ②自己を高め、生きがいのある生活を築く学習活動の促進を図る ③個人学習を助長し、暮らしに役立つ読書活動の日常化を図る ④新しいふるさとを創造する地域文化の振興を図る ⑤健康を守り地域連帯を育むコミュニケーションスポーツの振興を図る ⑥豊かな地域社会を築く住民活動の促進を図る ⑦社会教育施設の整備と指導体制の充実強化を図る	第2次置戸町総合計画（1980～1989） ～活力と生きがいに満ちた緑と清流の町をめざして～ ①地場資源を活用した経済基盤の確立 ②自然と調和した安全で快適な生活環境づくり ③健康づくりの推進とあたたかい地域福祉の充実 ④ふるさとを創造する文化の振興と生産教育の推進 ⑤魅力ある地域社会の形成
一九八五～一九八九	社会教育目標：「たがいに学び豊かな生活と活力ある地域社会をつくりましょう」	第4次計画 基本方針 ①生涯教育の視点にたった社会教育活動を推進する。 ②地域課題を解決する学習活動を推進する。 ③北国の風土に根ざした新しい地域文化の創造を図る。	重点目標 ①地域の資源を活用し、活力ある郷土を広く生産教育の推進を図る ②公民館機能を充実し、生きがいのある学習活動の促進と個性豊かな地域文化の振興を図る ③四季を楽しみ、健康を守るコミュニケーションスポーツの振興を図る ④地域図書館機能を高め暮らしに役立つ読書活動を推進する ⑤地域の教育力を高め、明るく豊かでたくましい青少年の育成を図る ⑥社会教育施設の整備と指導体制の強化を図る

	社会教育5ヶ年計画の重点目標	置戸町総合計画・教育目標等
一九九〇～一九九四 第5次計画	<p>社会教育目標：「学びあい活力と個性に満ちた温かいふるさとをつくりましょう」</p> <p>基本方針 ①個性とおもいある暮らしこと活力ある暮らしことがあるふるさとをつくるために、生き生きと学びあい、生涯学習時間に対応する社会教育の推進を図る。</p> <p>重点目標 ①自然を愛し、広い視野から個性豊かなふるさとづくりを推進する ②生産教育の機能を高め、地域の生活と生産する力の質的向上を図る ③生きがいのある学習活動を推進し、暮らしを彩る地域文化の振興を図る ④四季を樂しみ、健康と活力をつくづくするふれあいにみちたスポーツの生活化を図る ⑤地域と暮らしことに役立つ図書を充実し、自らを高める読書活動を推進する</p>	<p>第3次置戸町総合計画（1990～1999）</p> <p>育てよう、人と、心と活動力を ～21世紀をひらく活力とうるおいに満ちたまちづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①活力ある個性豊かなまちづくり ②健康で思いやりのあるまちづくり ③郷土を愛し、たがいに学び合うまちづくり ④快適な緑と清流のまちづくり ⑤みんなの手による明るいまちづくり
一九九五～一九九九 第6次計画	<p>社会教育目標：「生涯を通していきいきと学びあい、活力と個性に満ちた温かいふるさとをつくりましょう」</p> <p>基本方針 ①生涯学習の観点に立ち、人生80年時代に対応した社会教育を推進する。 ②地域の課題を見つめ、活力に満ちたふるさとづくりを推進する。 ③地域の特性を活かし、生活文化を高め新しい地域文化の創造を図る。</p> <p>重点目標 ①いきいきと学びあう生産学習を推進するための環境づくりを行う ②地域の特性を活かした個性ある地域文化を振興し、新しいふるさとづくりを推進する ③自己を高め、生涯を通して自ら学び続ける学習を推進する ④四季を樂しみ、健康で活力ある生活を目指すスポーツ活動を推進する ⑤地域の資料要求に応え、暮らしに役立つ情報提供し、生涯学習の場としての図書館機能の充実を図る</p>	<p>置戸町教育目標（1993.1.22制定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ひろい世界にたち たがいに学びあい 北の大地に生きる人 ②未来をのぞみ はたらく力をのばし 豊かな郷土を拓く人 ③地域を活かし 暮らしを彩り 個性ある文化を創る人 ④自然を愛し 力をあわせ 住みよいふるさとを築く人 ⑤生命を尊び 健康や思いやりの輪をひろげる人

	社会教育5ヶ年計画の重点目標	置戸町総合計画・教育目標等
第7次計画	<p>社会教育目標：「未来をのぞみ、生涯を通して学びあい、暮らしを拓くうるおいのあるまちをつくりましよう」</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①暮らしや地域の課題を見つめ、自己を高めるとともにに生きる力を育む生涯学習を推進する ②地域の特性を活かした彩りある暮らしを創り、活力と個性に満ちたまちづくりを推進する ③豊かな環境を活かし、地域の学びあいを広げ、住み良いふるさとづくりを推進する <p>重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生産学習の機会を拡充し、活力とうるおいに満ちた暮らしづくりを推進する ②交流による絆を深め、協働の心を培い、未来をのぞむ人づくりを推進する ③いのちを尊び、思いやりの心を育み、力をあわせて温かい地域づくりを推進する ④地域の資源を活かした地域文化を振興し、彩りあるまちづくりを推進する ⑤自然に親しみ、健康と生きがいに満ちたスポーツ活動を推進する ⑥学びを広げ、暮らしを拓く地域に役立つ図書館機能の充実を図る ⑦学びを支える環境を整え、社会教育施設の整備と職員体制の充実を図る 	<p>第4次置戸町総合計画（2000～2009）</p> <p>～人と自然が調和する、賑わいと彩りのまちづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①活力ある豊かなまちづくりにあるまちづくり ②子どもとお年寄りに優しさとぬくもりのあるまちづくり ③安全で住みよい快適なまちづくり ④生きがいと学びを大切にするまちづくり ⑤みんなの手による自立したまちづくり
第8次計画	<p>社会教育目標：「あふれる笑顔で、手をつなぎあい、よろこびを感じながら、住民が主人公のまちをつくるために！」</p> <p>～GO TO THE FUTURE！（未来に向かって進もう！）</p> <p>重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「わたしのまちには未来がある！」～いつでも、どこでも、誰でもが学べる学習機会をつくり、自分のステップアップと地域力の向上を図ります ②「わたしのまちにはしあわせがある！」～1人ひとりの町民が考え、そして学じあい、分かれあい、支えあうまちづくりを推進します ③「わたしのまちには元気がある！」～四季を通して楽しみ、健康を守るスポーツの振興を図ります ④「わたしのまちには出会いがある！」～交流を通してふるさとを見つめ、世界にのぞみ、未来をきりひらく人材を育成します ⑤「わたしのまちには創造がある！」～先人が築いた地域文化や意思を継承するとともに、自由で夢のある文化創造のまちづくりを進めます ⑥「わたしのまちには生命がある！」～雄大な自然環境の中で、命の大切さや生きるよろこびを実感し、北国のかくましい暮らしを実現し、生命力の充実を図ります ⑦「わたしのまちにはいいこいがある！」～暮らしに根付いた本のあるみんなのひろばの整備、充実を図ります ⑧「わたしのまちには匠がある！」～生涯学習の機会を広げ、地域資源を活かした暮らしをデザインします ⑨「わたしのまちにはよろこびがある！」～社会教育施設や機関の有効活用、連携を推進し、さらに学校等の教育資源と連携をとりながら、相乗的な学習効果を発揮させます 	<p>二〇〇五～二〇〇九</p>

社会教育5ヶ年計画の重点目標	置戸町総合計画・教育目標等
<p>第9次計画</p> <p>社会教育目標：「温もりと喜びを大切にし、ともに学びあい、彩りある暮らしが活力ある地域づくりを進めましょう」</p> <p>基本方針 ①暮らしどと地域に根付いた学びで、自己を高め、彩りある暮らしづくりを進めます ②環境と資源を活かし、生産学習の機会を拡げ、潤いのある地域づくりを進めます ③地域の教育力を高め、互いに支えあい、想いやりと笑顔にあふれたまちづくりを進めます</p> <p>重点目標 ①生涯学習の理念に基づき、互いに学びあい、生きがいと喜びを共有する地域づくりを推進します ②地域図書館としての機能を高め、暮らしきを拓く読書活動を推進します ③モノづくりの知識や技術、地域の資源を活かし、新たな地域文化の創造を推進します ④北の大地にたくましく生きる心と体の健康づくりを充実します ⑤家庭と地域の教育力を伸ばし、明日を臨む人づくりを推進します ⑥社会教育施設の整備充実と指導体制の強化を図ります</p> <p>一〇一〇二二一〇一四</p>	<p>第5次置戸町総合計画（2010～2019）</p> <p>将来目標 ~自然を愛し、人にやさしいまち~</p> <p>基本目標 ①活力あふれる豊かなまちづくり（農業・林業・商工業・観光） ②安心して健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉・医療） ③自然豊かな住みよいまちづくり（生活環境） ④ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり（生涯学習） ・生涯学習の推進 ・学校教育の充実 ・生産教育の推進 ・スポーツの振興 ・芸術・地域文化の振興 ・国際・地域間交流の推進</p> <p>⑤心ふれあう協働のまちづくり（住民自治・行財政）</p>

社会教育関係機関の現状



(平成22年3月1日現在)

別紙～社会教育関係委員名簿

(平成22年3月1日現在)

機 関 名	職 名	氏 名	機 関 名	職 名	氏 名
教育委員 (定数～5名)	委員長	片 倉 重 一	委員長	高 橋 和 夫	
	委 員	瀧 谷 恒 壱	副委員長	石 川 直 三	
	//	藤 川 直 子	委 員	高 橋 佳 子	
	//	松 田 契 一	//	前 田 幸 治	
	//	和 田 義	//	幸 谷 勝 一	
	委員長	井 田 博 章	委員長	松 田 敏 男	
	副委員長	本 間 克 子	副委員長	大 矢 孝 男	
	委 員	井 上 一 味	委 員	森 脇 弘 己	
	//	石 川 直 三	//	前 川 幸 啓	
	//	松 田 敏 男	//	藤 川 伸 生	
	//	佐々木 裕	//	藤 本 智 惠	
	//	鈴 木 隆 雄	委員長	石 井 伸 二	
	//	石 井 真智子	副委員長	本 間 克 子	
	//	坪 信 幸	委 員	神 宮 龍太郎	
	//	山 岡 晴 美	//	飯 田 夏 子	
	委員長	大 反 亮 一	//	五十嵐 勝昭	
	副委員長	松 本 和 彦	//	石 村 博 樹	
	//	篠 木 貢 信	//	中 原 浩 幸	
	//	松 岡 郡 子	//	杉 本 嘉 久	
	//	石 村 博 樹	//	井 上 博 德	
	//	千 叶 裕 子	//	小 倉 英 輔	
	//	齊 藤 貢 浩	//	塩 川 哲	
	//	小 島 佳 子	//	蝦 名 賢 信	
	//	鎌 木 栄 栄	//	口 俊 行	
	//	多 田 和 弘	//	谷 美 幸	
	//	養 島 幸 代	//	堺 信 幸	
	//	岩 崎 靖 望	//	森 谷 弘 二	
	//	新 鞍 望			
	//	泉 信 一 郎			
	//	篠 原 正 傅			
	//	清 水 江 里 美			
	//	谷 和 美			

機 門 名	職 名	氏 名	機 門 名	職 名	氏 名
文化財保護審議会委員 (定数～5名)	委員長	片 倉 重 一	委員長	高 橋 和 夫	
	委 員	瀧 谷 恒 壱	副委員長	石 川 直 三	
	//	藤 川 直 子	委 員	高 橋 佳 子	
	//	松 田 契 一	//	前 田 幸 治	
	//	和 田 義	//	幸 谷 勝 一	
	委員長	井 田 博 章	委員長	松 田 敏 男	
	副委員長	本 間 克 子	副委員長	大 矢 孝 男	
	委 員	井 上 一 味	委 員	森 脇 弘 己	
	//	石 川 直 三	//	前 川 幸 啓	
	//	松 田 敏 男	//	藤 川 伸 生	
	//	佐々木 裕	//	藤 本 智 惠	
	//	鈴 木 隆 雄	委員長	石 井 伸 二	
	//	石 井 真智子	副委員長	本 間 克 子	
	//	坪 信 幸	委 員	神 宮 龍太郎	
	//	山 岡 晴 美	//	飯 田 夏 子	
	委員長	大 反 亮 一	//	五十嵐 勝昭	
	副委員長	松 本 和 彦	//	石 村 博 樹	
	//	篠 木 貢 信	//	中 原 浩 幸	
	//	松 岡 郡 子	//	杉 本 嘉 久	
	//	石 村 博 樹	//	井 上 博 德	
	//	千 叶 裕 子	//	小 倉 英 輔	
	//	齊 藤 貢 浩	//	塩 川 哲	
	//	小 島 佳 子	//	蝦 名 賢 信	
	//	鎌 木 栄 栄	//	口 俊 行	
	//	多 田 和 弘	//	谷 美 幸	
	//	養 島 幸 代	//	堺 信 幸	
	//	岩 崎 靖 望	//	森 谷 弘 二	
	//	新 鞍 望			
	//	泉 信 一 郎			
	//	篠 原 正 傅			
	//	清 水 江 里 美			
	//	谷 和 美			

機 門 名	職 名	氏 名	機 門 名	職 名	氏 名
生涯学習情報センター運営協議会委員 (定数～8名)	委員長	本 間 克 子	委員長	本 間 克 子	亨
	委 員	菅 原 原	//	西 東 政 幸	
	//	小 野 垣 格	//	太 楠 美	
	//	真 貝 友	//	北 島 太	
	//	野 濑 宏	//	小 田 邦 人	
	//	井 上 博 德	//	内 田 政 和	
	//	佐 原 勝	//	市 田 和 幸	
	//	清 水 厚 子	//	三 好 秀 市	
	//	仁 木 義 信	//	副委員長	
	//	佐 藤 誠	//	委員長	
	//	阿 部 民 子	//	委 員	
	//	稻 葉 尚 征	//	副委員長	
	//	老 泉 真智子	//	委員長	
	//	石 井 基 史	//	委 員	
	//	上 野 美 紀	//	副委員長	
	//	河 野 智 子	//	委 員	
	//	平 山 拓 寿	//	副委員長	
	//	橋 田 昌 明	//	委 員	
	//	堺 敦 子	//	副委員長	
	//	山 本 言 文	//	委 員	

社会教育施設等の現状

(平成22年3月1日現在)

施設名	住所	建設年月日	構造	敷地面積(m ²)	面積(m ²)	備考
置戸町中央公民館	字置戸 245-1	S61.11.29	RC造一部二階建	8,913.24	2,752.46	昭和24年開館
置戸町勝山公民館	字勝山 247-2	S55.12.1	RC造平屋建	11,692.78	703.97	昭和26年開館
置戸町境野公民館	字境野 438-4	S53.11.10	鉄骨造一部木造平屋建	4,697.09	708.08	昭和26年開館
秋田地区住民センター	字秋田 279-4	H11.12.28	木造外造平屋建	4,747.19	446.31	昭和26年開館(秋田公民館)
置戸町生涯学習情報センター	字置戸 445-2	H17.9.18	RC造一部木造・鉄骨造 平屋建	5,144.00	1,358.65	昭和24年開館(図書館)
置戸町室内体育施設 屋外体育施設	字置戸 398-14	S48.6.21	RC造二階建地下一階	7,824.44	2,986.15	夜間照明
置戸町ファミリースポーツセンター	字置戸 398-5					
置戸町中央運動公園	野球場	字置戸 255-40	S55.7.4	鉄骨造一部二階地下一階	11,730.00	259.20
	テニスコート		S52.6.5		1,260.00	テニスコート1面、夜間照明
置戸町置戸水泳プール	字置戸 243-2	S60.8.5	鉄筋造二層ト貯平屋建		875.00	25m×15m・15m×3m、 10m×3m 夜間照明
置戸町勝山水泳プール	字勝山 247-1	S57.7.27	鉄筋造二層ト貯平屋建		509.60	25m×8m、夜間照明
置戸町境野水泳プール	字豊住 102-4	S54.8.4	鉄筋造二層ト貯平屋建		509.60	25m×8m、夜間照明
置戸町秋田水泳プール	字秋田 276	S55.7.30 (H9.7.30)	鉄筋造二層ト貯平屋建		509.60	25m×8m、夜間照明
置戸町南ヶ丘スキーコンペティション	字置戸 284-52 (H11.11.25)	S43.12 (木造平屋建)	55,876.00	(200.07)	リフト314m、コース350m・ 400m、照明28灯	
置戸町郷土資料館	字置戸 195	S62.11.3	木造外造二階建	3,346.00	811.62	昭和52年開館(旧中央公民館)
オケクラフトセンター森林工芸館	字置戸 439-4	S63.4.1	木造二階建	4,652.52	859.83	
置戸町森林産物流加工施設	字置戸 439-2	H5.12.12	木造二階建	2,755.41	322.91	
オケクラフト共同工房						
置戸町山村文化資源保存伝習施設 どま工房	字置戸 439-3	H6.12.1	RC造平屋建	6,804.54	314.86	

施設名	住所	建設年月日	構造	敷地面積(m ²)	面積(m ²)	備考
置戸町おけヒパークゴルフ場 (センターハウス)	字拓殖53-1外	H15.4.1 (H10.9.21)	(RC造一部木造二階建)	147-7 126ホール	(243.23)	(旧拓殖ヒパークゴルフ場)
置戸町勝山ふれあい公園	字安住188-5外	H7.4.1		47-7 36ホール		勝山ふれあいパークゴルフ場
置戸町多目的交流施設げんき	字置戸242-1外	H14.10.23	木造平屋建・土間一部コンクリート	6,716.334	1,118.77	屋外ゲートボールコート5面
置戸町児童センター	字置戸245-1	H11.8.15	木造平屋建	2,400.75	473.85	放課後児童クラブ 旧めぐみ幼稚園舍
置戸町立置戸小学校	字置戸258-1	H20.12.	鉄筋コンクリート造二階建	20,986.00	3,401.00	
置戸町学校給食センター	字置戸258-1	H20.12.	鉄筋コンクリート造平屋建		449.25	置戸小学校に併設
置戸町立勝山小学校	字勝山247-1	H1.12	RC造平屋建	20,090.00	1,649.50	明治42年開校
置戸町立置戸中学校	字拓殖47-1	S51.3	RC造三階建	53,019.00	6,166.34	昭和22年開校
北海道立置戸高等学校	字置戸256-8	H7.3.28	RC造三階建	40,802.75	4,773.44	昭和26年開校
北海道立置戸高等学校博愛寮	字置戸390-1	H10.1.20	RC造二階建	4,373.30	1,416.80	
置戸町若者交流センター	字置戸242-1	(H8)	RC造二階建		1,073.03	(旧置戸高等学校寮)
こどもセンター「どんぐり」	字置戸398-85	H19.12.25	木造陸屋根平屋建て (大断面構造)		988.87	H20.3.31 北海道認定こども園許可 信愛会所有
旧 置戸町立秋田小学校	字秋田276	S31.10 (H7.2)	アーチ造一部木造・RC造二階建	18,949.00	1,750.17	明治44年開校 平成20年度未閉校
旧 置戸町立境野小学校	字豊住102-1	S31.11 (H9.7)	ブロック造一部木造平屋建	22,821.00	2,337.23	明治41年開校 平成20年度未閉校

社会教育団体等の現状

(平成22年3月1日現在)

団体名	団体数	会員数	代表者	備考
【社会教育団体】				
置戸町地子ども会育成連絡協議会	8団体	209名	藤江 昇	
秋田地区子ども会		22名	石村 博樹	
境野地区子ども会		23名	中原 浩幸	
勝山地区子ども会		22名	藤江 昇	
ぎんが子ども会		40名	北島 太	
川向地区子ども会		33名	佐藤久美子	
わんぱく北光子ども会		15名	實瀬 望	
なかよし子ども会		29名	吉成正彦・伊藤勝治	
川沿子ども会		25名	嶋谷 淳明	
置戸町青年団体連絡協議会	2団体	23名	結城 有一	
秋田青年会		12名	片桐 敏史	
なきうさぎ		11名	仁木 信一	
置戸町女性団体協議会	14団体	177名	武智フサ子	
若松			佐々木テル子	
新光・協生			武智フサ子	
宮下			橋本 幸子	
若木			中村 純子	
榮第一			鈴木 久子	
緑栄			戸田 里江	
心和			鈴木トシ子	
中央			西島 恵子	
本町			眞貝 峰子	
西町			青木千恵子	
拓殖・大美			青山 初江	
林友			山崎 哲子	
拓実			本田ゆかり	
協和			国見 敏子	

団体名	団体数	会員数	代表者	備考
置戸町老人クラブ連合会	5団体	374名	中尾 克己	
秋田長寿会		16名	—	
境野福寿クラブ		92名	江岸 勝市	
置戸陽寿会		94名	佐藤 庄市	
拓殖さわやかクラブ		92名	渡辺 照夫	
勝山寿クラブ		80名	松田 夏男	
置戸町文化連盟	19団体	192名	貴田 間秀	
峡炎吟社（俳句）		12名	貴田 間秀	
置戸短歌会（短歌）		8名	渡邊 茂子	
置戸草樹会（園芸）		5名	石井 清穂	
置戸吟詠会（詩吟）		3名	越野 幸雄	
踊翠流・置戸詩舞の会（舞踊）		8名	高垣 常子	
民謡踊りの会（舞踊）		6名	千葉 杉栄	
置戸ダンス愛好会（ダンス）		15名	柴崎 弘蔵	
置戸郷土史研究会（学芸）		15名	大矢 孝男	
豊年種まき踊り（郷土芸能）		15名	須藤 久義	
おけと山神太鼓愛好会（郷土芸能）		5名	南 茂雄	
獅子舞保存会（郷土芸能）		15名	片岡 祐士	
アコーディオンクラブ（音楽）		2名	白木 稔	
コーラスサークルそよかぜ（音楽）		19名	松田 敏男	
勝山カラオケ愛好会（音楽）		13名	阿部 修	
ひまわり愛好会（音楽）		10名	佐藤 庄市	
レザークラフトサークル（手工芸）		9名	佐藤 常子	
陶芸サークル山神堀（手工芸）		10名	阿部 民子	
あんで～る羊（手工芸）		8名	東海林幸子	
フラサークル置戸（ダンス）		9名	野里智恵子	
置戸町体育協会	8団体	524名	阿部 光久	
野球連盟		70名	竹内 雅俊	
バレーボール協会		86名	嘉藤 均	
ソフトボール協会		120名	赤川 敏朗	
スキー連盟		91名	戸田 幸男	
陸上競技協会		7名	佐藤 政夫	

団体名	団体数	会員数	代表者	備考
柔道連盟		15名	森谷 雅樹	
ゲートボール協会		72名	枝崎 幹雄	
パークゴルフ協会		63名	竹内 雅俊	
スポーツ少年団協議会	5団体	72名	五十嵐勝昭	
おけどじゅニアスキークラブ		12名 指導者10名	高谷 煦	
柔道スポーツ少年団		7名 指導者4名	中西 誠	
野球スポーツ少年団		28名 指導者4名	藤川 尚史	
サッカースポーツ少年団		15名 指導者2名	石澤 聖治	
バレーボールスポーツ少年団		10名 指導者2名	鶴江 和夫	
【社会教育関係団体】				
野の花・青い麦(パッチワーク)			清水 厚子	
花かご(ドライフラワー)			小木とよ子	
友の会(趣味)			丹野 良子	
お絵描サークル			堺 敦子	
勝山絵手紙サークル			阿部久實子	
ステンドグラスの会			山田 愛子	
硝子ドロップ(ほんまほん)			倉本真紀子	
フレンズ			樋渡 久子	
境野ファミリーステーション			清水 幹雄	
ソシアルダンスクラブ(ダンス)			大和 義男	
ベーシッククラブ(ダンス)			中村 義範	
フォークダンス同好会(ダンス)			原田 秀子	
石黒社中(琴)			佐藤 仁美	
秋田音頭愛好会			井上トミエ	
秋田K音楽部			土屋 賢一	
秋田ビリー部			鈴木 奈央	
健康体操を統ける会			剣持トヨ子	
花うさぎ			安達 京子	
はぐるま			鰐名美佐子	
置戸町下の匂カルタ同好会			草岡 有楨	
図書館応援団ありんこの手		5名	河野 智子	
図書館ボランティア		10名	西島 彩夏	
くれよん(高校生ボランティア)		15名	置戸高校	(図書館担当5名)

団体名	団体数	会員数	代表者	備考
置戸町愛タウンふるさとづくり協議会			有馬 和幸	
勝山地区愛タウン協議会（勝山を考える会）			松崎 正好	
豊住地区愛タウン協議会			東海林正幸	
秋田地区愛タウン協議会			鈴木 純一	
置戸町芸術文化鑑賞協会			岩藤 孝一	
置戸町女性会議			武智フサ子	
置戸町食生活改善推進委員会			青山 初江	
置戸町母子寡婦会			佐藤 静代	
置戸町商工会女性部			中村由紀子	
秋田地区婦人会			松岡 都子	
置戸町ボランティアつづじの会			高垣 常子	
JAきたみらい女性部置戸支部			篠木ヒサ子	
置戸町交通安全母の会			井上 恵	
置戸町ボランティアえぞまつ会			阿部 光久	
置戸町大通り商店街協同組合			森岡 真也	
置戸町PTA連合会	3団体	78戸	瀬口 俊行	
置戸中学校PTA		104戸	瀬口 俊行	
置戸小学校PTA		8戸	工藤 仁史	
勝山小学校PTA		104名	堺 信幸	
置戸高等学校PTA		69戸	蝦名 賢信	
こどもセンターどんぐり ならの会		北 英治		

置戸町第9次社会教育5ヶ年計画
2010~2014

発 行 置戸町教育委員会
発行年月日 平成22年3月31日
印 刷 (有)サンコー社